

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体

【理念・目的の明確化】

慶應義塾は、幕末の動乱期、日本が西欧諸国により主権国家としての独立を否定されかねない状況の下で、社会を急速に近代化することを要請されていた時期に、それを担う人材を育成するための蘭学塾として出発した。安政5（1858）年の創立の頃、慶應義塾が育成することを意図した人物像は、現在においても教育の目ざすところとしていささかも価値を失っておらず、そのような人材の養成・輩出こそが、創立以来153年の慶應義塾の歴史を一貫し、現在でも変わらない慶應義塾の理念であり、建学の精神である。

それは、まず「独立自尊」という、創立者・福澤諭吉の言葉により表現される。独立自尊の人とは、権威や、世の大勢・時流におもねることなく、自己に誇りをもち、自主独立の判断に基づき行動できる人のことをいう。そして、「^{サイヤンス}実学」という言葉に示されているのは、科学的証拠（エビデンス）に基づく客観性ある主張を重視する思想であり、問題に直面したとき、モラリズムや精神主義によってではなく、実証的精神をもってこれに対処しようとする心構えと態度の重要性である。また、「気品の泉源」の語に表現される慶應義塾の教育目標は、品格をもった人を世に送り出すことに求められる。優れたものをもっていてもそれをひけらかさないこと、弱い立場の人の悩みや苦しみにも共感できること、自分とは異なった意見にも十分に耳を傾けることのできる度量の広さをもつことなどが、その^{セルフ}標識となる。さらに、「自我作古」の語が言わんとするのは、時代の変動期に、新たに生じてきた問題にも進んで取り組み、従来の発想にとらわれない柔軟な解決を考案できる進取の気性をもつことの重要性である。新たな世界を切り開き、その分野で社会を先導するような人、あるいは、従来からある問題に対し、まったく新しい発想でアプローチするような人が慶應義塾が理念として掲げる人物像にほかならない。

そのような人物を輩出しうる教育機関は、同時に学問研究の場としても一流であることを求められる。そして、教育も学問研究も、いずれもそれ自体が目的なのではなく、社会に貢献し、より良き社会の形成に寄与するためのものである。慶應義塾大学の各学部・各研究科・各研究所は、優れた教育を通じて、上記の一連の言葉により表現される精神・エートスを身につけた人材を育成するとともに、学問研究の成果を（たとえば、医療、新技術の開発、社会的諸問題の解決等の）実践のために役立てることにより、社会に貢献することを目的としている。

このような趣旨は、学部学則冒頭の目的規定において、「福澤諭吉創業の精神に則り、独立自尊の人格を育成し、清深な学術の理論と応用とを研究教授して、広く社会の先導者を養成すると共に、文化の発展に貢献すること」として（1条）、大学院学則冒頭の目的規定において、「本塾建学の精神に則り、学理およびその応用を教授研究し、学術の深奥を究めて文化の進展に寄与すること」（1条）として文言化されているところである。

【実績や資源からみた理念・目的の適切性】

【個性化への対応】

このような理念・目的が適切であったことは、これまで 153 年の歴史の中で、慶應義塾が数多の社会的に有為な人材を育て、社会のそれぞれの領域における先導者を輩出してきたという事実の中に何よりもはっきりと示されている。そして、現在の慶應義塾大学が備える教育環境がこのような理念・目的の具現化に十分に対応していることは、次の一連の事実の中に認められるものといえよう。

慶應義塾が擁する 10 の学部、14 の大学院研究科を基盤として、充実した教養教育が実現され、また学際的な研究・教育が進められていること

世界の 250 以上の大学と教育・研究上の協定を結んでおり、留学生・研究者の送り出しと受け入れに努めていること

9 つのキャンパスを擁し、教育・研究の多様性を実現するとともに、地域社会への貢献にも努めていること

外国人留学生とともに、一貫教育校からの入学者を多く受け入れることにより、学び手の側である学生の多様性をも実現していること

高度の教育・研究能力を有する、充実した教員スタッフを有していること（同時に、教員一人当りの学生数〔ST比〕も他の私立大学に比べ低いものとなっていること）

多くの卒業生（慶應義塾ではこれを塾員と呼ぶ）が大学の運営に協力し、またこれを強く支援していること（社中協力の思想）

そして、これらのことが同時に、他の大学にない、慶應義塾大学ならではの個性とその強みを形成しているとすることができる。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部における教育と研究の目的は、多様で幅広い教養と深い専門性を身につけ、人間や社会のあり方、文化の本質を追究することができる人を世に送り出すことである。現在、世界は急激に変化しており、既存の世界観や歴史観・倫理観が根本的に問い直されるところに来ている。文学部は、その中で時流に流されず、現代をも批判的に検証し、将来像を示しうる人物を育成していくことを目指している。そのためには、他者の存在を尊重し、思いやりの心もちつつ、根拠をもって自己の視点を確立し、責任ある発信のできる人を育てることが必要だと考えている。

このような目的を実現するため、文学部は、明治 23（1890）年 1 月の慶應義塾大学および文学科創設以来、何度にもわたる改組を経て、現在では、17 専攻と自然科学・諸言語の 2 部門をもつ、多様で専門性の高い学部を築き上げてきた。哲学系、史学系、文学系、図書館・情報学系の専攻は、それぞれの学会を有し、学術雑誌を刊行し、積極的な教育・研究活動を行い、情報発信を続けている。このような活動の中から、これまで人文科学、社会科学の広い分野にわたり多数の有為な人物を輩出してきている。

2) 経済学部

慶應義塾の建学の精神は、福澤諭吉による創立以来、「実学」を身につけることにより、自分の頭で思慮判断し、自分の能力で生活できる独立した個人を育成することにある。明治23（1890）年の理財科創設以来の伝統をもつ経済学部は、この理念と目的を踏まえ、人間・社会・自然・文化への洞察力を育む総合教育と、現代社会を分析する有力なツールとしての経済学をバランスよく教育することで、日々変化する社会を把握する能力を備え、世界の様々な場で活躍できる人材を育成することを目的としている。

3) 法学部

法学部は、創立者・福澤諭吉の理念を継承し、かつ発展させるべく、自由で公正な社会の形成に貢献する「独立自尊」の精神を身につけた人材の育成をその理念・目的としている。法律学の社会的需要はきわめて広範かつ多様であり、こうした需要に応える法学教育を行うことが求められているが、法学部法律学科は、法律学のスペシャリスト（法曹、パライガル、企業法務担当者等）にとどまらず、種々の学術的視点から現代社会を俯瞰しうる能力をもつゼネラリストの養成を理念・目的として掲げており、その達成を可能とする授業カリキュラムを組んでいる。

また、法学部政治学科は、ルール決定のプロセスとその運営を考察する政治学に関わる専門的な研究と教育を行うのみならず、充実した外国語教育をベースとする国際人の養成、そして、副専攻制度に裏打ちされたゼネラリストの育成を目ざしている。政治学科はまた、日本の大学の政治学科のうち、最多の教員数と講座数を誇っているが、それは、多様な学問領域を学生に提示する中で、学生の個性的な問題関心に対応することを可能としている。

通信教育課程

慶應義塾は、昭和22（1947）年、文学部・経済学部・法学部の3学部に通信教育課程を併設し、昭和25（1950）年からは、新制大学通信教育部として認可され、教育活動を展開してきた（なお、経済学部の課程には商学部関係の科目が含まれる）。それは、さまざまな理由で通学課程に通うことが困難であった人に、学位取得のチャンスを与えることを可能としている。通信教育課程の目的も、学部と同様に、「独立自尊の人格を育成し、精深な学術の理論と応用とを研究教授して、広く社会の先導者を育成すると共に、文化の発展に貢献すること」（学部学則1条）である。

4) 商学部

商学部は、その基本理念を以下のように定めている（昭和57〔1982〕年制定、以後改訂）。

本学部は、福澤諭吉の実学の精神を「商学」の分野において継承し、現代社会の進歩と変革に対応して、つねに新鮮にして活力ある学部であることをめざす。

1. 本学部は、広い視野と創造的思考をもって、現代の産業社会を商学の理論と実証を通して把握し、その方向を洞察することを、研究と教育の基本とする。
2. 教育にあたっては、経済社会現象に対する自主的関心と豊かな発想をもってつねに新しい課題に取り組み、体得した科学的方法と商学の専門知識を積極的に問題解決

に適用できる人材の育成をめざす。

3. 本学部は、このような知的教育にとどまらず、教員と学生の人間的接触を重視し、個性の伸長をはかり、意欲的で国際性豊かな、活力ある人間形成をめざす。
4. 「商学」の核を、経営学・会計学・商業学・経済学および産業経済論とする。
5. 本学部は、これらの実現のために、独自の研究教育体制とカリキュラムの有機的編成をはかる。

5) 医学部

医学部・病院は、その創設以来、慶應義塾の理念・目的とともに、医学部・創設の理念および病院の理念を今日まで受け継ぎ、不変的な行動の拠り所としている。それは、創立者・福澤諭吉と医学部創設者であり初代医学部長であった北里柴三郎の建学の精神に基づき、つねに広い視野で将来を見つめ、時代を先導する姿勢をもち、独創性と人間性を重んじ、基礎医学と臨床医学の緊密な連携の下に学問と実践を結びつけた医学教育に基づく人材育成をめざすものである。

一方、社会環境が大きく変わり、とりわけ飛躍的な医学研究の進歩と急速な医療改革の中で、本学医学部・病院への期待や要請は大きく変化し、また多様化している。創設以来の理念・目的を大切な支柱としつつも、同時に、社会からのニーズにも柔軟に対応する必要がある。そこで、医学部の教育目標については、平成12(2000)年、教育委員会において見直しを行ない、教授会の承認を得て平成13(2001)年度より、次のように定めている。すなわち、「独立自尊の気風を養い、豊かな人間性と深い知性を有し、確固たる倫理観に基づく判断力をもち、生涯にわたって研鑽を続け、医学と医療をとおして人類の福祉に貢献する人材を育成する」ことである。

現在は、大学全体・医学部・病院の伝統的理念の下で、時代のニーズにも応じ、次代の医学と医療を先導する人材育成を教育目標として、教育・研究・医療に取り組んでいる。

6) 理工学部

理工学部では、学部学則1条に規定された本大学の目的(すなわち、独立自尊の人格の育成、学術の理論と応用の研究教授、社会の先導者の養成、文化の発展への貢献)を実現するため、現在の理工学部の前身である藤原工業大学の設立当時の教育方針、すなわち、「基礎に重点をおいた工学教育」、「人間性の確立を目指す教養教育」、「国際交流などに役立つ語学教育」を継承するとともに、平成8(1996)年以来、「創発(emerging)」を教育・研究の基本理念としている。

現代の理工学教育における基礎の重視、人間性を確立する教養、国際交流のための語学力の重要性は、藤原工業大学が設立された昭和14(1939)年当時と変わることなく、そればかりか、グローバル化する世界の中で、ますますその価値を増している。また、基本理念である「創発(emerging)」とは、新生・出現・浮上・発見・開拓などを意味する総合的な概念であり、理工学部が、20世紀には説明や解決が困難であった生命現象・地球環境・情報・社会システム・人間など、複雑なシステムの本質の解明に率先して取り組む姿勢をもっていることを象徴している。

以上の教育方針・理念により、学生のフロンティア精神を育み、秘められた創造的能力

を最大限に引き出し、次の最先端を切り開き社会を先導する人材を育成することが理工学部の目的である。理工学部においては、これに基づき、将来にわたって激しく発展・変動し、また個性化していくことが予想される社会において、柔軟かつ積極的に対応できる人間を育てるだけでなく、その時代の進歩の原動力となりうる確固とした基礎学力とリーダーシップをもった人材の育成を行うための教育が行われている。

7) 総合政策学部

総合政策学部では、同じく湘南藤沢キャンパス（以下 SFC）に属する双子の学部と称される環境情報学部、学部に関連する政策・メディア研究科と以下の理念を共有している。

人間と環境の重視

人間と環境、その相互作用メカニズムに立脚した認識と行動像の確立

情報および情報処理能力の重視

情報概念を軸とした世界観への転換の理解と実践的情報処理能力の強化

総合化の必要性

異質性・多様性を取り込んだ総合的な評価・判断力の涵養

国際性の重視

地球社会化に対応したボーダレスな知識の取得とともに現実社会でのサバイバル能力と自己実現能力の獲得

創造的能力開発の必要性

知識伝授型から問題発見・解決型の創造的能力開発教育への移行

この共通理念の下、総合政策学部は、21世紀の世界の問題を発見し、問題を解決して社会を先導する「問題解決のプロフェッショナル」を育成することを理念・目的とし、問題解決に総合的に取り組み、新しい情報ネットワークを駆使しながら、政策立案からその実証実験、そして結果評価まで一連の政策過程を体感できる環境を提供する。

この理念・目的に基づき、近年は環境情報学部と協同してカリキュラムの柔軟な改正（平成19〔2007〕年度以降の「未来創造カリキュラム」）を進めた。

8) 環境情報学部

環境情報学部では、同じく SFC に属する双子の学部と称される総合政策学部の項ですすでに説明されている SFC の共通理念の下、最先端のサイエンス、テクノロジー、デザインを駆使することによって、人間、社会、自然、地球、生命を理解し、未解決の問題に取り組む人材の育成ならびにその解決策を創造することを理念・目的としている。文系理系を問わず、科学技術の実用化や社会貢献を視野に入れた専門的、先端的研究に打ち込む教育・研究環境を提供する。

この理念・目的に基づき、近年は総合政策学部と協同してカリキュラムの柔軟な改正（平成19〔2007〕年度以降の未来創造カリキュラム）を進め、平成23（2011）年には、独自に国外からの留学生受け入れの大幅な増加を図り、文科省グローバル30に呼応したGIGA（Global ICT and Governance Academic Program: 以下、「GIGAプログラム」とする）を開設した。

9) 看護医療学部

慶應義塾の建学精神にある「躬行実践を以って全社会の先導者たらん」とする理念に基づき、看護医療における実践をもって先導できる能力を備えた人材を育成することを目的としている。社会からのニーズに対応し教育カリキュラム改正を進め、現在は次のような教育目標を定めている。すなわち、「生命・人間尊重の精神の涵養と看護の判断能力，問題解決能力，実践力の養成」，「看護活動の創造と保健・医療・福祉の発展，および，看護学の体系化を図り，他の学問分野と相互交流して実学としての看護の発展に寄与する人材の育成」を教育目標としている。

10) 薬学部

薬学部は、薬学に関する教育ならびに研究を行い、優れた薬剤師、卓越した薬学研究者を育成することを目的としている。そして、医薬品、食品、医療、環境などの分野において人類の健康と福祉の増進に貢献することを社会的使命とする。

薬学部は、全人的な薬学教育を通して、これらに応えうる人材を育成することを目ざし、主に薬剤師を養成する6年制の「薬学科」と、主に創薬研究者を養成する4年制の「薬科学科」の2学科を設置している。このうち、薬学科では、「科学の基盤をもった、ヒトに優しい薬剤師の養成」を教育の目標としている。「医療の担い手」である薬剤師として病院や薬局など医療の現場で活躍するほか、衛生行政、企業での研究・開発業務、治験などの分野で活躍できる人材としてふさわしい教育を行う。また、「薬科学科」は、「創薬、臨床開発、環境・生命科学など幅広い薬学の分野での卓越した研究者・技術者の育成」を教育の目標としている。

薬学部では、このような理念・目的の達成のため、薬物の適正使用に必要な知識とその進歩に追従できる科学的基盤をもち、そして患者を最優先した医療を担う薬剤師等を育てるカリキュラムとして、日本薬学会がまとめた「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基本とした教育を展開している。知識、技能だけではなく、患者の立場に立って考えることのできる医療人を育てる目的で、ヒューマニズム、コミュニケーション、さらには医療倫理教育を統合的に行い目的・理念の達成を目ざしている。

慶應義塾大学薬学部の設置は平成20（2008）年度であるが、薬科大学として77年にわたり教育研究を行い、優れた成果を挙げてきた共立薬科大学との合併によるものであり、設備・実績ともに充分である。さらに合併により慶應義塾大学医学部や看護医療学部を初めとする他学部と有機的連携をはかることが可能となり、薬学人としての知的、道徳的および応用的能力を展開できる体制となっている。

11) 文学研究科

文学研究科の目的は、福澤諭吉の「慶應義塾の目的」に言う「気品の泉源、智徳の模範」となる研究者・専門家を育成し、日本の人文科学分野における研究教育を先導することにある。現代社会ではとかく時流に便乗した研究や短期的実利を求める研究が注目されがちだが、文学研究科は長期的視野に立ち、人間の精神・文化に関わるさまざまな研究分野において、輝かしい伝統を重んじつつ、新たな知見を創出することを目ざしている。

現代においては、人文科学分野のいかなる研究も社会の動きに関心を払いながら行う必要があり、世界的視野に立った研究主題に挑戦することが求められている。文学研究科で

は、研究を取りまくこうした新たな状況にも十分に対応できるよう、学生の自主性を喚起しながら、人材の育成に取り組んでいる。

文学研究科は、これまでも人文科学の広い分野において独創的な研究実績を誇り、多くの優秀な研究者・専門家を輩出してきた。文学研究科の基本的理念は、このような輝かしい伝統を受け継ぎながらも、従来の枠組みを超える新しい研究分野を切り拓き、将来の指導的な立場に立つような研究者を育成することにある。

12) 経済学研究科

経済学研究科は、明治39（1906）年に創設された、日本でも有数の伝統を誇る経済学専攻の大学院である。経済学とその関連分野をほぼカバーする第一線の教授陣を揃えており、学生の多様な関心に応えられる研究科でもある。本研究科は学術大学院（Academic School）として、経済現象を適切に分析し深く考察できる高度な研究能力の養成を第一義的な目的としており、大学などに就職する多くの専門研究者を輩出してきた。しかし、本研究科は専門研究者の育成のみを目的としているわけではなく、むしろ、高度な研究能力を備えて実社会で活躍できる人材（Academics for the active world）を送り出すことも大きな使命と考えている。特に、修士課程においては、この使命は重要であり、多くの修了者が実業界をはじめとするさまざまな職業に就き活躍している。

また、現代における学際的な研究や複眼的思考の必要性に応えられるように、慶應義塾大学大学院法学研究科、同文学研究科、同商学研究科および東京工業大学大学院社会理工学研究科との間で、修士課程に4系統のジョイントディグリー制度を置いた。この制度は、さまざまな優遇を受けて2年ないし3年で経済学修士とあわせて他の修士学位も取得できる制度で、学問・研究上の可能性を拡大するばかりでなく、公務員、教員などの進路選択にも利用できる。

さらに、パリ政治学院（Institut d'Etudes Politiques de Paris、通称シアンスポ）や CEMS（the Global Alliance in Management Education）との間で、所定の要件を修めた学生が、慶應義塾大学の経済学修士号とあわせて、パリ政治学院の修士号（M.A.）や CEMS の国際経営学修士号（MIM）が取得できる、英語によるプログラムであるダブルディグリー・プログラムを実施している。

こうしたプログラムへの参加により、経済学の専門知識のみならず、国際的な視野と経験を兼ね備えていることを内外に証明することができ、大学院修了後のキャリアの選択肢が大きく広がることが期待される。

13) 法学研究科

法学研究科は、大学院学則1条にいう「建学の精神」をその理念として掲げている。建学の精神とは、創立者・福澤諭吉の精神であり、それは国際的な視野に立ちつつ、時代を先取りした独創的な学問研究によって、新しい社会を先導するという気概をいうが、それは、合理の精神をもって思考しそれを社会に活用するという、福澤の実学の思想に裏打ちされたものである。この理念に則り、法学研究科では、学理およびその応用を教授研究し学術の深奥を極め文化の進展に寄与する力量を有する研究者養成を主たる目的としている。平成20（2008）年度に採択され、政治学専攻が中心になって進めている G-COE プログラム

「市民社会におけるガバナンスの教育研究拠点」は、法学研究科の後期博士課程院生が積極的に参加する形で展開されている研究・教育手法における新しい共同性追求の試みである。

しかしながら、近年、大学院に期待されているのは研究者養成だけではない。本研究科でも、大学院修了後に企業やシンクタンク等に就職する者が増加しており、高度な専門知識を有する専門職業人養成に向けて大学院教育に寄せられている社会的期待も増大している。そこで、政治学研究科では、平成21（2009）年度より、新たに「公共政策専修コース」と「ジャーナリズム専修コース」を設置し、それぞれ国家公務員や地方公務員、ジャーナリスト養成を目的とするコースを政治学専攻修士課程のなかに設置した。また、公法学専攻においては、平成24（2012）年度から、「宇宙法専修コース」設置することとし、法律知識を備えた技術者養成に向けた準備作業を行っている。さらに、民法法学専攻においては、法律的な思考能力、リーガルマインドを備えた高度専門職業人の養成という社会的課題にも応えるべく、たとえば税理士研修講座や弁理士研修講座も開設している。

14) 社会学研究科

社会学研究科では、学問領域横断的な研究科の性格にふさわしく、各専攻の理念・目的が研究科全体のそれと有機的に深く連関しており、適切に設定されていると考えている。

社会学研究科は、昭和26（1951）年の新制大学院制度の発足とともに、基礎となる学部をもたない独立大学院として設立された。それ以来、学問領域横断的な関心を共有する多様な学部や組織に所属する教員により自発的に組織されてきた。本研究科は、社会学プロパーの専門的教育研究組織ではなく、広く、社会学、心理学、ならびに教育学にまたがる学際的・複合的研究教育の実践を理念・目的とするものである。この意味は、社会学研究科の英語名称 Graduate School of Human Relations に集約されている。本研究科は、社会学・心理学・教育学という3つの専攻領域を相互に連携させながら、広く人間と社会に関わる学問領域を対象としている。3専攻は、いずれも人間の内面や集団としての人間の有様について研究をする学問分野であり、それらは同じ源泉から流れ出て来た川の流りに喩えられる。

このような学際研究を特色とする独立大学院としての社会学研究科の目的は、第一義的に研究者の養成にある。しかしそれは、アカデミックな研究といっても、現実社会の動きに敏感で、現場での実態調査や聞き取り調査による事例研究に率先して取り組んでゆけるような行動力のある研究者を養成するようなアカデミックな研究を旨とするものである。そのことは、本研究科の3専攻の対象領域が、まさに現実的な社会と人間の問題に据えられていることに明確にあらわれている。このような研究科全体の理念・目的のもとで、各専攻はそれぞれ専門領域の特性を強調した理念・目的を次のように設定している。

社会学専攻の理念・目的は、人間科学の分野の最新の知識を追求しつつも、慶應義塾の建学の精神である「独立自尊」の実現にある。社会学専攻においては、社会学（Sociology）のみではなく、文化人類学・民俗学、社会史、社会心理学、コミュニケーション/マス・コミュニケーション研究など、社会学関係の他の分野も含まれている。

心理学専攻の理念・目的は、人間の心理・行動への深い洞察の下で、実験心理学の研究方法を基礎とした実証研究を進めることができる学生を養成するところであり、それは基

礎科学としての心理学の領域設定として、きわめて妥当であると考えている。

教育学専攻では、その理念・目的を「教育研究を、狭く学校教育に限ることなく、広く人間形成に関わる様々な営みを、方法的には理論的、歴史的あるいは実証的・実験的に研究すること、またそうした能力を有する研究者や教育者を育成すること」と設定している。これは「教育学」を冠する他大学・他研究組織と比較したときユニークなものであり、適切な設定であるとする。

15) 商学研究科

商学研究科は、昭和36（1961）年4月に開設された。また、その母体である商学部は、昭和32（1957）年に慶應義塾創立100周年を記念して、経済学部から分離独立した。したがって、商学研究科は、伝統を誇る慶應義塾の大学院にあって、比較的新しい研究科である。しかし、慶應義塾における商学・経営学・会計学などの教育研究の歴史は古く、義塾創設の初期までさかのぼる。会計研究は、明治11（1878）年に簿記の科目が開設され、翌明治12（1879）年の福澤諭吉の翻訳書である「帳合之法」を教材として授業が行われはじめて以来、今日の近代会計に至るまで長い歴史をもっている。第2次大戦以前は、経済学部の中であって、商業科あるいは産業科としてその一翼を担ってきた。そして、戦後は、時代の要請とこれらの分野の発展と重要性の高まりを背景として、商業学、経営学、会計学に加えて、経済学系の科目をも充実させ、さらなる発展を期して独立を遂げた。

商学研究科の教育研究に対する基本理念は、慶應義塾の創立者・福澤諭吉の「実学の精神」を継承して、現代の多様で複雑な社会現象を理論と実証を通じて把握し、常に発展と変革を洞察することに求められる。世の中を封建主義から能力主義に変えるために、福澤が唱えた「実学の精神」は、儒学などの旧風を廃して、学問を近代合理主義に立脚する科学の体系に再生させ発展させるところにこそ置かれていた。この伝統を受け継ぎ、本研究科の姿勢の根幹は、経済社会を把握するための実証の精神に支えられ、既成の権威や価値にとらわれないものの見方にある。現実の中から将来を見据え、自らの価値を創造する態度こそ、実学の精神にほかならない。商学研究科は、福澤諭吉の実学の精神を「商学」の分野において継承すべく、専門的な教育・研究プログラムを提供している。

商学研究科は、研究者だけでなく、リーダーとして時代の変化に対応し経済社会の運営に携わることのできるプロフェッショナルを育てることも重要な使命であるとする基本理念を掲げ、平成19（2007）年度から、修士課程商学専攻を「研究職コース」と「会計職コース」の2つのコースに区分した。このうち研究職コースでは、研究職を目指す学生のために学際領域科目を設置し、専門領域が異なる2名以上の教員が、学問の境界に属する問題・テーマについて異なる角度から分析・討議するアカデミックな教育プログラムを導入した。また、会計職コースでは、多くの会計に関する専門科目・演習科目を設置し、理論を重視しながらかつ高度な実務教育となるプログラムを導入した。商学研究科は、前期博士課程（修士）2年と、それに続く後期博士課程（博士）3年からなり、研究教育者の養成とともに、経済社会の運営に直接携わる高度管理・専門職の訓育の双方を旨としている。

商学研究科の理念・目的は、商学部が試案として設定した「憲章および行動指針」に明文化されている。そこでは、冒頭に「実学と半学半教の精神に則り、客観的に自分の頭で

考え，高い倫理性と責任感をもって行動し，国際社会に貢献できる独立自尊の多様な人材を育てることを目指す」とある。続けて，この目標を達成するための，教育・研究，組織構築，組織運用に関しての10項目の行動指針を定めている。これら行動指針は，商学研究科の目標を達成するのに適切な内容であると考えている。

16) 医学研究科

医学研究科博士課程は，慶應義塾建学の祖・福澤諭吉の「実学の精神」，「独立自尊」，「半学半教」の精神に加えて，北里柴三郎初代医学部長が医学部創立に際し述べた「基礎・臨床一体型医学・医療の実現」を理念としている。教室内および教室間での不断の交流と，基礎と臨床相互の活発な共同研究を通して，独創的な研究活動・研究指導を行うことができる能力と豊かな人間性・学識をもつ優れた医学研究者および教育者の育成を目的としている。

一方，製薬企業をはじめとする医学・医療と密接に関係する企業等においては，医学の基礎知識を備え，医療の実践について学んだ人材が望まれていることから，医学研究科修士課程では，その役割を担える人材育成に力を注いできた。修士課程では，自然科学領域や人文・社会科学領域で学んできた人々を対象として，医学研究・教育と医療実践の場である本学医学研究科・大学病院における教育と研鑽により，医学・医療に深い造詣を有する高度の職業人の養成とともに，博士課程への進学を目指す学生の育成を目指している。

医学研究科博士課程では，慶應義塾創立以来の「実学」の精神を根幹に，人間を中心として医学・医療の創造と発展を目指す研究者の育成に努力してきた。この伝統を活かし，大学医学部・大学院医学研究科ならびに大学付属病院の連携の上で，日本有数の充実した研究設備と共同利用施設を提供し，非医学系大学を卒業した修士課程学生の教育育成が可能となっている。

医学研究科では，今後もさまざまな医学分野の専門家の育成という時代の要請に応えるべく，学際性と国際性を高め，世界最高水準の医学研究を推進する人材の集結と育成を行っていく。また，研究医養成プログラムでは，今後，学部と大学院とが一体となって，基礎医学系専門領域の人材育成を行う予定である。

17) 理工学研究科

理工学研究科における現在の教育理念・目的・教育目標は，平成8（1996）年4月以降の理工学部新体制構築を受けて平成12（2000）年4月に実施された大学院改革の理念に基づくものである。その基本は次の3点に求められる。

理工学部では，学科間の有機的な関連性を明確にして科学技術の確かなディシプリンの教育を行う。

理工学研究科では，研究分野を横断するトランスディシプリナリな教育を行う。この2つを研究・教育の両面から総合化することによる，学部・大学院での研究教育の新しいあり方を目指す。

改革のねらいは，専門分野の最先端部分に磨きをかけた成果を求めると同時に，細分化

された専門分野ごとの追及では導き出せなかった成果を、全体として「創発（emerging）」すること、すなわち未開拓・未挑戦の領域において積極的に新しい科学技術を開花させることである。21世紀の科学技術がemergingを説明し利用するものであること、さらに科学技術自体もまた、emergingな存在へと変貌しなければならないとの認識に立ち、未開拓・未挑戦の領域に新しい科学技術を開花させることを通して、新しい人間と社会をemergingさせることを研究・教育の目標としている。

18) 経営管理研究科

経営管理研究科は、学部を併設せず、修士課程と後期博士課程だけから成る独立した大学院部門である。本研究科は、昭和37（1962）年に、社会人向けの経営セミナーを提供する教育機関（「慶應義塾大学ビジネス・スクール」）として設立され、昭和53（1978）年度に、2年制の修士課程、平成3（1991）年度には、3年制の後期博士課程が開設された。この修士課程は、経営学修士号（いわゆるMBA）を授与する、日本初のいわゆる「ビジネス・スクール」である。これらの学位授与課程のほか、社会人を対象とする各種セミナープログラムを実施する「慶應義塾大学ビジネス・スクール」（＝昭和37〔1962〕年設立当時と同じ名称）が、本研究科の附属機関として設置されている。

経営管理研究科は、個としての自立心、他の尊厳を重んずる精神、明確な使命感、卓越した見識、果敢な実行力等を合わせもつ、優れた革新的リーダーを育成することにより、人間社会の進歩に寄与することを教育的使命としている。これを受け、修士課程では、世界中の人々が密接に影響し合う現代の経済活動において、さまざまな変化を的確に展望し、高度に洗練された専門家たちの活動を統合・調整し、真に価値ある組織的な目標を果敢に実現してゆく、優れた革新的なリーダーを育成することを、また後期博士課程では、経営に関する専門的な研究・教育機関において研究と教育活動に携わる研究者を養成すること、および研究・教育機関以外の専門機関において高度の専門家として活躍しようとする人材を育成することを、それぞれの教育目的としている。また、各種セミナープログラムでは、セミナーによってその想定する受講生像は異なるものの、いずれも日本企業の将来を担う経営幹部の育成をその使命としている。

経営管理研究科の教育プログラムの基本にある考え方は、「理論と実践のバランス」である。ビジネス・スクールにおいては、実務にいかに関与するかを意識した研究が求められることは当然である。その一方で、教育活動においても、単に社会の動きの先端や動向を捉えるだけでなく、その背景を理論的なフレームワークに沿って分析・考察することで、教育コンテンツを体系的に提示し、同時にそれを継続的に刷新していくことが可能になる。

19) 政策・メディア研究科

政策・メディア研究科では、総合政策学部と環境情報学部とSFCとしての理念を共有するとともに、新しい仕組みを積極的に取り入れ、広く社会に、国際的に開かれた大学院として更なる発展を旨としている。

その理念、目的に基づき、近年では国外からの留学生受け入れの大幅な増加を旨として国際コースを設置するとともに、修士課程において海外の大学院と連携して教育研究を実施する「ダブルディグリー制度」を設置した。また、プロフェッショナル養成に特化した

修士プログラム（先端ITスペシャリストコース，社会イノベータコース，ICT 先端融合研究コース，環境イノベータコース）を開設し時代の要請に積極的に応えている。また，後期博士課程においては，社会人を対象とした「社会人コース」を開設している。

20) 健康マネジメント研究科

「健康」は，これまでは不健康な状態（ill-being）の対立概念である健康な状態（well-being）として捉えられてきた。しかし，高齢化や医療技術の高度化にともない，多くの人が慢性疾患や障害を抱えながら長期にわたって日常生活を送っている今日においては，誕生から死に至るまでの人間の健康状態の諸相を意味する連続的な概念として捉える必要がある。

新しい概念の下では，疾病あるいは加齢等が原因で日常生活に支障をきたしている人に対しては可能なかぎりのQOL（Quality of Life=生活の質）向上を図り，日常生活に支障はないが疾病を有する人に対してはより健全な生活を旨とする環境作りを行い，疾病予備軍や健康な人に対しては楽しく有意義な自由時間が過ごしながらか，健康の維持・増進を促すマネジメントが求められる。

また，急激な少子高齢化，疾病像の変化，医療技術の高度化，国民の健康志向の増大など，わが国の健康をめぐる環境が複雑化していることから，社会の多様化する要請に応えるためには，システムや組織のマネジメントと個人のマネジメントの双方を同時に成立させることが求められる。

慶應義塾大学は，従来，学部・大学院の間の協力・連携を重視し，すでに確立した学問領域であってもそれを絶対化することなく，先導的精神を発揮することによって，学際的研究を発展させてきた。この伝統の下で，健康マネジメント研究科は，「健康」を軸として，看護・医療・スポーツの広い領域を見渡した学際的かつ先進的な学問分野・領域の開拓を目指すことを理念とする。そして，「健康」を軸として，従来の枠組みを超えて，国民の健康増進に資する看護・医療・スポーツ事業のあり方を構想し，合理的なマネジメントの実施に関する知識・技能を備えた人材を養成することを目的とする。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

システムデザイン・マネジメント研究科は，システムデザイン・マネジメントという，新たな実践的学問体系の教育研究を行うため，平成20（2008）年に設立された，国際的に例を見ない新しい大学院研究科である。その設立以来，理念を明確化し，実績や資源から見た理念・目的の適切性を確認するとともに，個性化にも対応している。本研究科の理念・目的は，すでに何らかの専門性を身につけた社会人に対し，環境共生，社会協生，安心・安全，健康・福祉等の多様な価値の関係性をも考慮してシステム全体を創造的にデザインするための知恵とスキルを教授することである。理念・目的の適切性は，年度末に毎年行う外部評価委員による評価とそれに対する教員の対応，授業ごとに行う学生への授業アンケートとその対応により確認しており，また，毎月1度以上開催しているファカルティー・ディベロップメント（以下，FD）の機会に教員間で共有し，常に改善を行っている。また，理念・目的のうちには，文科系・理科系の枠を超え，新卒・社会人の枠も超え，組織のセクショナリズムの枠も超え，これまでになかった新たなシステムを構築することが含

まれており、理念・目的自体が個性化に対応している。

22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科の理念・目的は、今後のデジタルメディア、コンテンツ、デザイン分野の統合的研究および教育において、創造性を重要視した、分野横断的な、かつ、世界に開かれた国際的に先導できる高等教育システムを実現することである。こうした理念・目的を達成するため、以下に示す5つのミッションを実践している。

世界を先導する研究教育機関—新しい知や表現の創造活動を実践し、その成果の価値化をプロデュースすることで、イノベティブなデジタル社会を先導できる創造研究主導型の教育研究の実践。

三位一体型機構—実社会に供する成果を目標としたリアルプロジェクトの実施を中心とした教育システムを導入することで、研究と教育が表裏一体となり、さらに研究成果を社会に発信していくための発信機構を有する研究、教育、発信の三位一体型機構の構築。

マルチ拠点グローバルネットワーク—最先端の課題に対応し、必要に応じてダイナミックな体制を実現するため、本塾日吉キャンパスをヘッドクォーターとし、大阪、シンガポールなど複数の国内外のサテライト拠点および他機関との連携を形成し、グローバルネットワークで協働できる体制の構築。

研究中心の教育—創造性を重視した、オープンで、かつ柔軟な体制の下で創造型研究を実践し、その研究成果を通して21世紀のインテリジェンスあふれた創造リーダー（メディア・イノベータ）の育成を実施。

国際的人材育成を可能にする新しいガバナンス—常に個々のローカルな背景に立ちつつグローバルな視点を持ち、国際人としての教養と専門性を身につけた創造リーダー（メディア・イノベータ）を輩出する教育研究組織にふさわしいガバナンスのあり方の提示。

以上のような理念および目的は、新たな創造社会を担う人材育成という趣旨に鑑みても適切なものであると考える。

23) 薬学研究科

医療をとりまく環境は、21世紀に入り大きく変化し、薬学の分野でも、ゲノム創薬、再生医療など新たな技術を活用した創薬や、医薬品の利活用を適正に行うことが社会的に求められている。薬学研究科はこのような要請に応えられる人材養成を目的・理念としている。

薬学研究科では、平成18年（2006）度の学部教育改革の学年進行にともない、平成22年（2010）度に4年制薬科学科の上に、薬科学専攻前期博士課程（2年制）を設置した。さらに、平成24（2012）年度には、その上に後期博士課程（3年制）を、6年制薬科学科の上に博士課程（4年制）を、それぞれ設置することが認められている。以前は、旧4年制学部の上に旧薬学専攻（昭和61〔1986〕年度に前期博士課程が、63〔1988〕年度に後期博士

課程が設置された)と、旧医療薬学専攻(平成13〔2001〕年度に博士前期・後期課程が同時設置された)が開設されていた。

学部のうち薬科学科は、創薬を初めとするさまざまな薬学分野での研究者・教育者養成を行うことを目的としており、この学科の上に設置した薬科学専攻博士前期・後期課程は、旧薬学専攻の目的・理念を引き継いでいる。これに対し、薬剤師を含む医療人養成を目的とした学部薬学科の上に設置する薬学専攻博士課程は、旧医療薬学専攻の目的・理念を引き継いでいる。大学院研究施設および実績も旧専攻から引き継いでいる。

薬科学専攻(旧薬学専攻)では、創薬を初めとする幅広い薬学分野研究や薬学教育においてリーダーとなる人材の養成を目的とし、それに必要な薬化学、化学療法、薬剤標的化(DDS)、薬物動態、医薬品情報等の薬学の専門分野を中心に、ライフサイエンスの広い分野に対応する高度の薬学教育・研究を行っている。

薬学専攻(旧医療薬学専攻)は、日々進歩し高度化する医療の中で、高い専門性を発揮しうる指導的臨床薬剤師の養成や、医師と協力して研究し新たなエビデンスを創出できる臨床薬剤師の養成、臨床薬学の教育者・研究者として活躍できる人材の養成を目的としている。

24) 法務研究科

法務研究科の理念・目的は、学則第1条に謳うとおり、「本塾建学の精神に則り、学理および応用を教授研究し、法律に関する高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うこと」にある。具体的には、21世紀の法化社会が必要とする法曹に求められる多様で幅広い能力をもった人材の育成を行うべく、法曹実務を視野に入れた基本的法学教育を実施するとともに、他部門および卒業生等の協力の下に、「国際性」「学際性」「先端性」の3つをキー・コンセプトとして、新たな法曹像に合致する修了生を世に輩出することのできる高度な法学教育および(その裏付けとなる)研究を実施することである。

以上のような理念・目的は、法科大学院という法曹養成制度の趣旨に鑑みても適切なものであると考える。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

【構成員に対する周知方法と有効性】

【社会への公表方法】

慶應義塾大学の理念・目的は、創立者・福澤諭吉に由来する「独立自尊」「実学」「気品の泉源」「自我作古」「半学半教」等の言葉とともに、慶應義塾の教職員と卒業生(塾員)の間に永年にわたり受け継がれている。在学生(塾生)への継承も、大学受験生を名宛人とするガイドブック、入学式と入学ガイダンス、授業や種々のイベント等の中でそれらを取り上げられ、それらに解説が加えられることを通じて、有効に行われている。福澤の著作である『学問のすゝめ』『福翁自伝』『文明論之概略』等が、教養書として書店や

図書館等で容易に入手できることも、大きな意味をもっている。慶應義塾は、小学校から高等学校までの一貫教育校を擁しており、これらの学校出身の塾生が、初等・中等教育の中で身に付けた福澤精神を、大学からの入学者たちに伝達することのもつ効果もきわめて大きい。慶應義塾長（規約7条1項）は、入学式や卒業式、福澤先生誕生記念会（1月10日）等の種々のイベントにおけるそのメッセージの中で、慶應義塾建学の精神、その理念と目的が現代においてもつ意義に言及するのが常であり、メッセージの内容は、全教職員に配布される「慶應義塾報」等の学内広報誌や、「三田評論」等の学外広報誌、慶應義塾ウェブサイト等において常時公表されている。慶應義塾大学の理念・目的は、これらを通じ、学内のみならず、社会一般においても広く知られるところとなっている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部の教育理念と目的は、各専攻の教育理念・目的とともに、学部ウェブサイトおよび『Keio University GUIDE BOOK 2012』、『慶應義塾大学文学部』に明示し、学部内外に周知させている。さらに、このような教育の意義を広く社会に理解してもらうため、平成22（2010）年度からは、学部教員を中心に公開講座を開設し、それに基づいた叢書を出版することを始めた。

2) 経済学部

経済学部のみでなく、慶應義塾大学の伝統的諸学部においては、学部の理念・目的は比較的広く知られているところであるが、経済学部では、その状況に安住せず、社会の急激な変化を考慮し、学部紹介冊子や慶應義塾の広報誌などで、機会あるごとに学部の理念・目的を示してきている。特に、慶應義塾創立150年記念事業として刊行された『慶應義塾史事典』（平成20〔2008〕年、慶應義塾大学出版会）においては、理財科以来の経済学部の歴史と理念を体系的に示し、また、学部創立以来の教員の人物・業績に関する総合的データベース「慶應義塾経済学者人物データベース」を作成・公開している。さらに、入学志望者に対しては、オープンキャンパス、模擬講義・模擬ゼミ、特定高校を対象とした学部説明会、一貫教育高を対象とした高校大学連携授業などを実施して理念の周知につとめ、また、在学生に対しては福澤研究センター設置科目を関連科目に指定している。

3) 法学部

平成21（2009）年より「法学部広報委員会」が設置され、冊子『個性のススメ 慶應義塾大学法学部』を発行してきた。本来これは、法学部のヴィジョンと現状を、主として受験生に向けてアピールする冊子であるが、委員が企画編集を行い、専任教員や在学生に協力を請う過程で、教職員と学生に改めて学部の理念を想起してもらう結果をもたらしている。また、同委員会が中心となって、学部独自のウェブサイトも作成している。それを通じて、法学部教育の理念と目的は視聴覚に訴える形でも広く発信されている。

通信教育課程

通信教育課程の理念と目的は、そのウェブサイトや、冊子『入学案内』において明示さ

れており、また、学生や教職員に配布される月刊誌『三色旗』においてもしばしば言及される。これらにより学生や担当教職員のみならず、社会に向けても周知されている。

4) 商学部

「商学部の基本理念」の全文を、学部の全学生に配布される『履修案内』の冒頭に掲載し、その周知をはかっている。また、学部・研究科ウェブサイトや、受験生向けの『慶應義塾大学商学部』『Keio University GUIDE BOOK 2012』およびウェブ上の「慶應義塾大学 学部入学案内」にも、「実学の精神」を中心に、学部理念をわかりやすく解説した文章を掲載し、社会に向けて公表している。

5) 医学部

慶應義塾全体と医学部の理念（「慶應義塾の目的」、「医学部・創設の理念」、「病院の理念」等）は、医学部の関連書籍、ウェブサイトなど各種媒体を通じ、広く社会に公表されている。また、平成23（2011）年に策定した「慶應義塾大学医学部・病院行動指針」（教職員が常に携帯できるポケット版冊子）の冒頭に「慶應義塾の目的」「理念」「行動指針」を掲げ、全教職員・学生に周知されている。

入学式・卒業式、慶應医学賞授与式、医学部新年祝賀式、北里記念式、白衣式等の慶應義塾全体と医学部の主な行事や式典における塾長や医学部長の挨拶の中で、折にふれて理念・目的が教職員・学生だけでなく、広く社会一般に向けて語られている。また、学生に対しては、教育目標を「教育要項」や「シラバス」に掲載するとともに、この理念の周知を図るために、入学時（1学年4月）に、塾長、医学部長、慶應義塾評議員の北里一郎氏（北里柴三郎氏の孫）による講演が行われている。

6) 理工学部

理工学部および各学科の理念・目的・教育目標は、慶應義塾大学学部入学案内ウェブサイトおよび理工学部ウェブサイト上で公開されるとともに、『Keio University GUIDE BOOK 2012』、『慶應義塾大学理工学部学科案内』等に記載され、大学構成員（教職員・学生）および社会に公表し周知を図っている。また、後述の入試関連の広報活動の中でも、これらは入学志望者や社会一般に向けて示されている。また、学生に対しては、各年次のガイダンスにおいてさらなる周知を図っている。

7) 総合政策学部

理念・目的を構成員に周知させるため、第1に、1学期平均2度の頻度で行われる合同教員会議（2学部・1研究科）が重要な意味をもっている。そこでは、教職員の出席を前提として、学部長・研究科委員長が学期の初めと終わりごとに所信を表明することとしている。これに加えて、SFCウェブサイトのトップには、実践状況に即した理念の現状を伝えるいくつかのコラム（おかしら日記、SFCの革命者、SFCの現場）が置かれている。

SFCの理念に基づき、経済界を担う人々と大学スタッフが時代の要請する新たな「知」の再編成と創造を目指すコミュニケーションの「場」として、平成3（1991）年に設立されたSFCフォーラムもまた、2学部1研究科共通の紹介の場として重要な役割を果たして

いる。

8) 環境情報学部

環境情報学部，総合政策学部，政策・メディア研究科合同の合同教員会議において，理念・目的を教職員に周知させることとしている。

学生，社会への公表については，複数のメディアを駆使している。第1に，SFCのウェブサイトがある。また，平成3（1991）年に開始した，会員制のSFCフォーラムでは，定例の昼食会においてSFCの構成員が時事問題などについて講演することとしているが，同時に，SFCの動向を伝えるのみでなく，それに対するSFC外部からのフィードバックを得るための重要な場となっている。

9) 看護医療学部

学部の理念・目的は，学部ウェブサイト，『Keio University GUIDE BOOK 2012』，および在学生に対する『Guide for Nursing and Medical Care Students』に明記されており，これにより大学構成員（教職員と学生）のみならず，社会一般に公表し周知させている。

10) 薬学部

薬学部の目的や理念は，薬学部シラバス，薬学部ウェブサイト，『Keio University Faculty of Pharmacy School Guide』において明示され，大学構成員（教職員と学生），入学志望者，社会一般の人々に対し公表し周知させている。また，学部長が，「学部オープンキャンパス」や「父母・アドバイザー懇談会」において説明しており，これにより，入学志望者や学生の保護者等に対し周知されることとなっている。

11) 文学研究科

文学研究科の概要を紹介するガイドブック『慶應義塾大学大学院文学研究科』には，文学研究科全体のアドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーが明記されている。各専攻・分野それぞれの研究内容，教員紹介，卒業生の進路などが具体的に記されている。また，新たに拡充した文学研究科のウェブサイトには，文学研究科としての活動，教員の研究成果，博士論文のリスト（平成11〔1999〕年度以降）および英文要約（平成21〔2009〕年度以降）等が掲載され，学部学生だけでなく，一般の人々にも研究科の理念や実際を具体的に周知させるよう努めている。毎年6月には，大学院説明会を開催し，志願者に対する懇切なガイダンスを行い，論文指導を希望する教員への紹介も併せて行っている。

12) 経済学研究科

経済学研究科の理念・目的の大学構成員（教職員および学生）への周知や社会への公表は，研究科ウェブサイトや『履修案内』，さらには学年当初に行なわれるガイダンスなどを通じて行っている。

13) 法学研究科

教員に対する理念・目的の周知徹底に関しては、毎月第3金曜日に開催される法学研究科委員会での報告・審議が中心となる。さらに、法律学専攻、政治学専攻がそれぞれ抱える個別的問題点に関して、個別案件が発生するごとに招集される専任者会議（1年に最低でも2回開催）で話し合いの機会がもたれる。学生に対しては、年度始めに『大学院履修案内』および「大学院学則」が配布されると同時に、各専攻に分かれて大学院学習指導からのガイダンスが与えられている。社会一般に対しては、平成21（2009）年度に、法学部ウェブサイトを更新し、広報活動を強化するとともに、年度ごとに『慶應義塾大学大学院法学研究科』を作成し、周知・公表を行っている。

14) 社会学研究科

社会学研究科の理念・目的は、冊子体パンフレットおよびウェブサイト（大学全体、研究科独自、入学関係）等のさまざまなメディアを使った研究科案内・紹介等において、大学構成員（教職員および学生）および広く社会に公表している。特に在学生に対しては、入学式やガイダンス、また入学希望者に対しては大学院説明会などの機会に十分な説明を行っている。

さらに、年2回発行される研究科紀要『人間と社会の探究』においても、直接的ではないにしても、研究科のめざす学術上の理念が反映されている。

15) 商学研究科

商学研究科の理念・目的の大学構成員（教職員および学生）への周知方法としては、『慶應義塾大学大学院商学研究科』等の冊子および研究科ウェブサイトがある。理念・目的の社会への公表方法としては、商学研究科ウェブサイトを主に活用している。受験生ならびに関連する教育機関などには、『大学院商学研究科案内』を配布している。

なお、「慶應義塾大学商学部 憲章および行動指針」は、現在、試案の段階であるが、これが正式に認められた後は、パンフレットや研究科ウェブサイトで公開することになる。

16) 医学研究科

医学研究科の理念・目的は、研究科ウェブサイトや『入試要項』で明示しており、学内外を問わず広く周知・公表がされている。また、『入試要項』については全研究科委員にも配布している。平成23（2011）年度より、これまで情報量が不足していた医学研究科ウェブサイトのデザイン・内容を見直し、研究科の理念・目的をより一層可視化するためのリニューアルを行った。

17) 理工学研究科

理工学研究科では、毎年、『Emerging』誌（慶應義塾大学大学院理工学研究科案内。以下 Emerging 誌と呼ぶ）を刊行し学生全員に配布するとともに、ウェブサイトにも全頁を掲載し公開している。そこには、研究科の教育理念・目的はもちろん、3つの専攻・17の専修についても、それぞれの教育の目標が明記されており、大学構成員への周知は十分である。また、教育理念、学習・教育目標に関しては、別途、ウェブサイトにおいて明示している。教職員に対しては、短長期スパンでの研究科の教育・研究システムの方向性を定期

的に専任者会議において説明している。また、この研究科の教育研究理念を社会に発信するための手段として、以下の催しを研究科として実施している。

Keio Techno-Mall（慶應科学技術展）

研究科シンポジウム「慶應義塾理工学の歩む道」

18) 経営管理研究科

経営管理研究科の教育理念、および各課程・セミナーの教育目的は、それぞれの学校案内・パンフレット、入学試験要項、そして経営管理研究科のウェブサイトにおいて、広く一般に公開されている。これらの内容は、それぞれ原則として毎年更新されており、そのつど、全ての教職員に配布されている。特にインターネット上の広報ツールとして、ウェブサイトのほかに Facebook や Twitter も活用されている。また、セミナー開催時には、参加者や参加予定者に対し、修士課程を含む本研究科の教育目的や教育内容を、教職員が直接説明する機会を設けている。このほかにも、受験を考えている人を対象としたオープンキャンパス、模擬授業、セミナー見学会などの機会に、担当の教員から研究科の理念や目的を説明する機会を設けている。

19) 政策・メディア研究科

総合政策学部、環境情報学部と合同で開催される合同教員会議により、理念・目的が教職員に周知されている。学生、社会に対してはウェブサイトが活用されている。

SFC オープンリサーチフォーラムは、毎年 SFC の理念・目的から演繹されるテーマに基づく研究の動向を社会全体に問うもので、平成 8（1996）年に第 1 回の年次大会を開催して以降、理念・目的が研究という実践の場で展開されている状況を広く社会に伝える場となっている。

また、年に 5～6 回行われる会員制の定例昼食会「SFC フォーラム」も産業界のリーダーたちと議論する場であり、SFC の理念・目的の重要な検証の機会となっている。

20) 健康マネジメント研究科

教員に対しては、FDの一環として、専修ごとに学習指導教員が周知させるほか、少なくとも年 1 回、研究科委員長が研究科委員会において本研究科の理念・目的を周知させている。

修士課程入学に対しては、初年度春学期開講の必修科目「健康マネジメント概論」を設置し、理念・目的を理解してもらう仕組みを整えている。塾外からの後期博士課程入学に対しては、同科目の積極的な履修を促している。また、本研究科の同窓会にあたる健康マネジメント研究科三田会（年 2 回開催、現役生・教職員も参加）において、意見交換・情報共有と併せて、理念・目的の再確認を行っている。

社会一般に対しては、本研究科のウェブサイトやパンフレットを通じて、本研究科の理念・目的を公表している。また、本研究科は、入学試験のために研究科説明会を年 4 回開催しており、その際にも、直接に説明を行っている。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

理念・目的については、ウェブサイトやパンフレット、学生へのガイダンス、入学希望者や企業への説明会、その他の機会において、一貫した立場を内外に公表し周知させている。理念については、ウェブサイトの「理念」の項や、「システムデザイン・マネジメントとは」の項に明記している。また、その適切性を、年度末に毎年行う外部評価委員による評価と、それに対する教員の対応、授業ごとに行う学生への授業アンケートとその対応により確認している。これらに関する情報を、毎月1度以上開催しているFDの機会に教員間で共有し、常に改善を行っている。

社会への公表方法も、前述のように、ウェブサイト、各種パンフレット、学生へのガイダンス、入学希望者や企業向けの説明会、その他のさまざまな媒体があり、これらを通して、常に社会に公表することを心がけている。

22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科の理念・目的は、教員会議や授業等を通じて、繰り返し大学構成員への周知を図るとともに、年に2回実施される教員合宿、入学時に最初に実施されるCrash Campにおいて繰り返し周知徹底を図っている。また、研究科紹介パンフレットやウェブサイトに加え、年1回実施されるKMDフォーラム、大学院の説明会、教員が実施するセミナー等を通じて、広く社会にも公表している。

23) 薬学研究科

薬学研究科の理念・目的は、ウェブサイト（学外者および大学構成員がその対象）や、薬学部・薬学研究科で独自に作成したスクールガイドブックに記載し、オープンキャンパス（他大学とともに行うものと、本研究科独自で行うものがある）では、研究科委員長あるいは大学院専攻長が説明を行っている。

24) 法務研究科

法務研究科の理念・目的は、研究科紹介パンフレットやウェブサイトに加え、新聞・専門雑誌等の媒体を通じて、大学構成員のみならず、広く社会にも公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

慶應義塾大学全体の理念・目的を、時代環境との関わりで検証し、それをそのつどの活動の指針として具体化する役割を担っているのは、塾長を含む常任理事会である。常任理事会は、毎年、慶應義塾全体の理念・目的を検証しつつ、これを具現化する趣旨で、「事業計画の基本方針と大綱」を作成し、学内外の意見を徴するとともに、最終的には評議員会に対し承認を求める。このような形で、急速に変化する現在の時代環境との関わりで、慶應義塾の理念・目的をそのつど検証すると同時に、これを教育研究機関の個々の活動として具体化することが常時行われている。また、常任理事会は、節目ごとに中長期プランを示す（直近では、平成13〔2001〕年9月に発表された「慶應義塾21世紀グランドデザイン

ン」がある)。慶應義塾大学の理念・目的は、以上のような形で、定期的な検証の対象となっている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部では、学部長、日吉キャンパス主任をはじめとする学部役職者および各分野から選出された委員若干名を構成員とする「学部問題検討委員会」を設置し、学部全体の理念、目的およびその実現の仕組みに対する検証を毎年定期的に行っており、学部の質保証のための実効的な制度が整備されている。また、専攻ごとの教育目標についても、毎年各組織で検証され、ウェブサイトや大学ガイドブックが改訂されている。

2) 経済学部

各種の学部紹介冊子やウェブサイトは、毎年あるいは2～3年ごとに更新をしているが、更新するにあたっては、学部の理念・目的の適切性について、担当者が常に再検討を行っており、また不適切な場合には、学部スタッフやOBからコメントが寄せられる。さらに、理念・目的を考える重要資料の1つである「慶應義塾経済学者人物データベース」も、常時増補改訂をしている。

3) 法学部

法学部の理念・目的について、その適切性を検証する固有の制度はない。しかし、年に2回以上、不定期で各学科の専任者会議が開催されている。そこでは、時代と社会が本法学部に期待する事項が何であるのかにつき、専任教員が自由に議論している。そして、その過程で、学部と学科の理念があらためて教員の間で想起されることとなっている。また、学生が卒業後の進路を選択するにあたり、法律学の多様性・広範性が生かされているかについては、学生部を通して進路調査を実施している。

通信教育課程

通信教育部には、組織上のトップとしての通信教育部長のほか、これを補佐する副部長がおり、さまざまなレベルで具体的な問題を議論しつつも、理念についても討議する機会を有している。また、各学部選出の学務委員からなる学務委員会でも、通信教育課程の理念や目的についてしばしば議論が及んでいる。

4) 商学部

商学部は、学部内に「自己点検・評価検討委員会」を設置し、学部理念の適切性についての検証を毎年度行っている。また、学部全体による学部理念の確認・検証の作業は、学部のカリキュラム改革の時期にあわせてこれを行っている。

5) 医学部

医学部・病院の創設以来受け継いできた「慶應義塾の目的」「医学部・創設の理念」「病院の理念」は、不変的かつ行動の拠りどころとなるものである。しかし、大きく変化

する社会環境や医学・医療界にあって、社会からの要請に応じた検証も行われてきた。教授会に常置されている教育委員会、学務委員会、その他の教育関連委員会で、社会や医学教育の動向に沿った改革を、本学の理念・目的に照らし合わせ検討している。かかる過程において、教育改革の方向性ととも、教育目標の適切性についても議論の俎上に上がる仕組みとなっている。今後も、「福澤諭吉・創立の精神」「塾長・年頭の挨拶」等に基づき、時流に即応した教育改革と理念・目的・教育目標の適切性の検証を継続する予定である。

6) 理工学部

慶應義塾点検・評価規程に則って「慶應義塾点検・評価委員会」を設け、4年に1度の点検・評価をおこない、理念・目的についても検討を行う仕組みが整備されている。また、慶應義塾が創立150年を迎えた平成20(2008)年、そして理工学部創立75年となる平成26(2014)年を機に、学部・学科の理念と目的について検証作業を行い、また行う予定である。

7) 総合政策学部

理念と目的の定期的な検証の中心は、2学部1研究科の意思決定と運営を全教員から委託された「合同運営委員会」である。学部長・研究科委員長以外に主要委員会の委員長等をメンバーとし、週1回のペースで開催される。理念の適切性をその具体化された文脈で検証する場である。さらに過半の教員が配属されている個別委員会があるが、理念実践のいわば個別検証の場である。また、「アゴラ」は2学部1研究科にとって、理念・目的の検証を行うための重要なフォーラムである。

学部生、大学院生、留学生、教員、職員を対象にWebシステムによるアンケート形式で行ったSFCアニュアルサーベイは、理念・目的を検証するための自己点検評価である。

8) 環境情報学部

理念と目的の定期的な検証は2学部1研究科合同の「合同運営委員会」を中心に行われる。さらに教員主導で行われる「アゴラ」がある。平成21(2009)年度に「評価・点検アゴラ」「教育・研究アゴラ」に分化して以降、特に重要な検証の場となっている。平成22(2010)年度には、SFC全体でSFCアニュアルサーベイを実施し、検証を行った。

9) 看護医療学部

看護医療学部の理念・目的の達成のため、常置委員会であるカリキュラム委員会による定期的なカリキュラム評価に基づき、平成18(2006)年と平成21(2009)年にカリキュラム改正を行った。さらに、保健師看護師助産師学校養成所指定規則の改正を受けて、学部の理念・目標と社会的要請との整合性を図るために、「学部教育検討委員会」を設置し、平成24(2012)年度のカリキュラム改正の内容を検討している。この検討過程の中で、学部教育で育成する「実践をもって先導できる能力をもった人材」に求められる5つの力について学位授与方針として明確化した。この5つの力、すなわち、人間力、専門的力、連携する力、国際的な活動力、変化を起こす力の育成を、平成24(2012)年度カリキュラム

改正の内容に反映させることとしている。さらに、初年次教育および学部横断教育の試みとして、医学部・看護医療学部・薬学部の連携体制のもと、3学部合同教育プログラムを平成23（2011）年度カリキュラムとしてスタートさせた。

また、学部10周年を迎え、これまでの学部全般の活動の実際を確認・記録し、検証の基礎資料となりうる『看護医療学部開設10周年記念誌』を作成した。

10) 薬学部

現行の目的・理念は、平成18（2006）年度に薬学教育改革が行われた際に、薬学部全体で討議し決定した。さらに、慶應義塾との合併時（平成20〔2008〕年度）にも見直しを行っている。その後は、シラバスを毎年改定する際に、学部長が中心となり学部の目的・理念が現況に適合しているかどうかの検証を行っている。

11) 文学研究科

文学研究科では、毎月1回強（年間15回）のペースで文学研究科委員会を開催し、運営上のさまざまな問題について討議を行っている。そこで交わされる議論が常に研究科の理念・目的の適切性を視野に入れてのものであることはいうまでもない。また、哲学、史学、文学、図書館・情報学の各系から選出された4名から成る学習指導委員により、理念・目的に照らしての大学院生の教育面の対応が検証されている。

12) 経済学研究科

理念・目的の適切性の検証については、経済学研究科の分野別教員組織である領域会議の代表者から成り、研究科委員長を長とする学習指導会議がこれを担当している。

13) 法学研究科

「理念」にあたる建学の精神は頻繁に見直す類いのものではないが、それを現実化するための目的設定および手段に関しては、恒常的に法学研究科委員会および専任者会議において話し合われている。たとえば、短縮期間で複数学位を取得できるよう経済学研究科（平成21〔2009〕年度から導入）および商学研究科（平成23〔2011〕年度から導入）と連携したジョイントディグリー制度、東京大学・京都大学・早稲田大学の大学院との間で進めてきた大学院学生交流協定に基づく単位の互換制度、公共政策、ジャーナリズム、宇宙法各専修コースの設置などはそのような検証の結果である。

14) 社会学研究科

ほぼ毎月開催される定例の社会学研究科委員会においては、日常的な研究科運営をはじめ、入学者審査、教育課程の改訂、学位（修士・博士）論文審査等の重要な施策上の議題について議論する際に、常に研究科の理念や目的が問い直されている。社会学研究科委員会は、塾内のさまざまな部局を本属として、多様な研究領域や背景をもつ委員によって構成されている。そのことにより、委員会の議論の場は多角的な視野を保障しており、研究科の理念の定期的な検証の場として有効に機能している。

また、心理学専攻や教育学専攻では、定例のスタッフ会議において、既存の研究領域の

適切性，新しい領域の必要性等について，検討を行っている。

さらに，各専攻の授業や学位論文公開審査会をはじめとする各種の研究教育活動において，理念・目的の再確認や再構成のための議論が行われている。たとえば，教育学専攻においては，学としての教育学の在り方について，専攻の前期博士課程1年および後期博士課程1年の必修科目である「教育学演習（修士課程）」、「教育学特殊演習（博士後期課程）」でフォーマルに議論されるほか，教員間および教員と院生との間でインフォーマルにも，その理念の確認と洗練を行っている。

15) 商学研究科

商学研究科の理念・目的は，研究科内に設置された「制度改革委員会」において，随時検証しているところであるが，今後は特別委員会を設けて検証していくこととしている。

16) 医学研究科

入試要項に明示している医学研究科の理念・目的の内容については，毎年度これを作成する際に担当教員がその適切性について確認を行っている。その適切性について検証する必要性が生じた場合には，大学院検討委員会において議論することとしている。

17) 理工学研究科

理工学研究科の特徴として，大学院における教員の研究・教育ユニットとしての「専修」が5年ごとに改組されるという仕組みがあり，改組を平成17（2005）年と平成22（2010）年に実施した。研究科全体の教育理念・目的に関する変更は，平成12（2000）年以来，行っていないが，この専修改組は，専攻カリキュラムを提案するユニットの再編であるとともに，学生の入口と出口を管理する研究ユニットの再編でもあるので，教育・研究手法の見直しが2度にわたり行われたことを意味する。一方，平成12（2000）年の改革以降も，現行の研究科 - 専攻の枠組みでの教育組織の見直し，大学院教育・研究に関しても多くの時間を割いて検討を行い，次の改革に備えている。

18) 経営管理研究科

経営管理研究科の教育的使命や教育目的の根幹と，その基本にある考え方は，本研究科の設立以来，一貫して変わっていない。しかし，経営に関する教育研究を行う以上，社会経済情勢の変化に応じて，教育方針や教育方法を適時に微調整することが必要である。このような教育方針・教育方法の変更，さらには教育目的を含む戦略変更等にかかる意思決定は，専任教員全員からなる研究科委員会で行われ，研究科委員会の機能を補完する目的で創設された討議機関である専任教員会議，また本研究科全体の運営に関わる事項の企画・調整を行う運営委員会で検討が行われる。これらの会議は，2週間から1か月に1回の頻度で行われ，本研究科の戦略や方針等について，外部環境の変化に応じた見直しや確認，必要な場合には変更が行われている。

このほか，ビジネス・スクール顧問会という産業界の有識者からなる組織を設置し，年1回顧問会を開催し，顧問の方々に経営管理研究科の近況報告，中・長期的計画を報告し，ご意見をいただき，今後の戦略や方針策定の参考にしている。

19) 政策・メディア研究科

理念と目的の定期的な検証は、2学部1研究科合同の「合同運営委員会」を中心として行われている。また、理念と目的の検証の方策として、キャンパスの全構成員（学部生、大学院生、留学生、教員、職員）を対象として行われたSFCアニュアルサーベイが挙げられる。教育研究環境、学部・大学院カリキュラムの妥当性、キャンパスライフ、留学生への支援、国際化の実態等を調査したものであるが、構成員の意識を高める効果をもつものである。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、修士課程を平成17（2005）年に開設し、後期博士課程を平成19（2007）年に開設した。開設後の年数が短いため、現時点では、入学者の選考や修士論文の審査、学位授与の研究科委員会のほか、新規科目開講時や科目担当者変更時などに際して理念・目的を再確認している。

なお、近年の文部科学省の大学院教育の改革支援等を見ている、その趣旨と本研究科発足時の理念・目的は重なるものが多く、新しい学問領域の追求と大学院教育の強化・充実として、今後も当初の理念・目的を保つことが肝要であると考えている。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

FD委員会を設置し、毎月1度以上、研究科委員会または専任教員会議後に1時間程度以上の時間を割いて、組織、研究、教育に関する相互理解と改善に努めている。また、外部評価委員により毎年度末に評価を行ってもらうとともに、改善点を評価委員にフィードバックするなど、毎年数回開催する公開講座やシンポジウムにおける社会との交流の場において現状を把握するように努めている。

22) メディアデザイン研究科

専任教員13名、特任教員6名という小規模な研究科であるため、検証は組織全体で常に行っている。特に、年2回（3月および8月）実施される教員合宿においてもっとも長い時間を使い、検証と更新、確認を行っている。また、KMDフォーラム等を通じて外部からの評価を行うことで、理念・目的およびその達成度の確認を行っている。

23) 薬学研究科

薬学研究科には、大学院構想検討委員会（構成員は、研究科委員長、専攻長2名、他7名）が設置されており、ここにおいて、研究科の目的・理念、さらには入学試験、カリキュラムの全体的な方針を決めている。本委員会は、月に1度定期的を開催し、さらに、本委員会の決定は研究科委員会に諮られ、全大学院担当教員で討議し、共有化している。

今までは、新課程の大学院設置ということで、設置計画とその実現に力を注いできた。今後は、新大学院の進捗状況を見ながら見直しを行っていく予定である。

24) 法務研究科

法務研究科の理念と目的については、補佐会議 常任委員会 研究科委員会という教学系での検証、補佐会議 運営委員会という組織運営系での検証という両側面から相互補完的な検証を常時行っている。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<1> 大学全体

慶應義塾大学の各部門が多種多様な活動を展開しつつ、全体として1つにまとまっているのは、教職員と学生（塾生）とが慶應義塾建学の思想を共有し、これを活動にあたっての指針としているからである。慶應義塾大学の全体を1つにまとめ、これを個性的たらしめているのは、その理念・目的が広く堅固に共有されているからであり、その公表・周知の方法が基本的に適切であること、また、現状において理念・目的の有効性にはまことに著しいことがそこに示されていると考えている。

慶應義塾の理念・目的は、時代環境の変化により陳腐化するようなものではなく、時代を超えた普遍的意味をもっており、そればかりか、現代においては、ますますその価値を増している。日本人は他者の意見に影響を受けこれに依存・従属しがちだといわれるが、今の時代ほど、世の大勢や外圧に動かされない、自主独立の判断・独立自尊の行動様式が重要な意味をもつ時代はない。世論が利益団体等により操作され、メディアの論調もしばしば単純化・画一化する傾向をもついま、「自分の頭で考える」ことの重要性はますます高まっている。また、現在のような情報化社会においては、情報過多による情報操作の危険や、情報過多ゆえの二者択一思考の横行、モラリズムや精神論、非合理主義への逃避の傾向があるが、そこにおいて自主独立の判断をなしうるために必要なものは、実学の精神、すなわち科学的・実証的態度である。それは、科学的証拠に立脚する（evidence-based）客観性ある主張を重視し、価値判断にあたっては、可能な限り、経験的証拠や統計的数値により合理的に説明することを方法的指針とし、冷静で客観的な分析に終始する態度のことである。

さらに、気品の泉源たることは、日常生活に直接には関わらない公共レベルの問題を、自己の問題として捉えて一般化可能な解決を提案できる公民としての意識（シティズンシップ）や、知的謙虚さと自己の価値基準をも相対視して反省的に捉え直すことのできる批判的能力と密接不可分の関係にあり、それは現在、教養教育の重要な一内容とされるものである。他方、国民の間に経済的格差が広がり、失業や生活保護世帯が増加し、それが「社会的排除」のメカニズムとして作用してうつ病等の罹患率や自殺率の上昇、高齢者による犯罪の顕著な増加として現れている現代、しかも、個人の自己責任の強調とともに、人々が自分が置かれている境遇を社会構造と結びつけて考えることにリアリティをもてないでいる時代にあっては、人々の苦しみへの共感に立脚した社会的正義の感覚として現れる品格の高さがとりわけ重要な意味をもつ。進取の気性についていえば、不透明感が増し、ベシミズム、ニヒリズムの支配する時代にあって、未来に対し楽観的見方ができること、正解のない世界において不確実さに耐えて未来を切り開ける気概をもつことが何よりも求められている。

そしてこれらの基礎にあるものは、創立者・福澤諭吉の強調した学問である。他者におもねらない、自主独立性をもった人を育てるためにも、自力で問題を解決できるだけの学問的能力を身に付けさせることがその不可欠の前提となる。知的謙虚さも、他者への共感も、進取の気性も、しっかりとした学問による基礎づけがなければおよそ成り立つものではない。十分な学問的能力をもつことは、それにより自信も生み出され、他人に頼りにされたりすることを通じ社会における自分の位置を確信し、さらに社会に積極的に関わって行こうとする気概にもつながる。新たな状況を理解し問題を解決するためにも、そして新たな価値を生み出すためにも、学問は不可欠である。

このようにして、学問を基盤とする「独立自尊」「実学」「気品の泉源」「自我作古」等の思想は、慶應義塾大学の理念・目的として、今日でも以前と変わらない、そればかりか、現代においてはますます重要な意味をもつものと考えている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

多様性を重視しつつ、文化の本質を問う文学部の理念・目的は、ウェブサイト、ガイドブックはもとより、卒業生たちの活動によって十分社会的に認知されており、そのような志をもつ学生たちが入学してきている。平成22(2010)年度より始まった公開講座や文学部叢書も、さらに文学部の学問的・教育的姿勢を広く社会に知らしめるものである。

2) 経済学部

慶應義塾創立150年記念事業を通して、学部としても理念・目的の再確認が進んだ。たとえば、平成20(2008)年5月開催の「生誕120年記念小泉信三展」や、平成21(2009)年9～11月開催の「夢と追憶の江戸 高橋誠一郎浮世絵コレクション名品展」は、経済学部の理念形成に大きく貢献した小泉信三、高橋誠一郎に関する展覧会であり、経済学部も協力をしたが、多くの観客を集め、本学部の理念を紹介することにも大きく役立った。また、平成20(2008)年には、学部主催の連続講演会を行い、学生諸君をはじめ多くの聴衆をあつめたが、その講演録『社会を生きる経済学 慶應義塾創立150年記念・経済学部連続講演会』の刊行も含め、理念・目的の理解を深める事業であったと評価している。

3) 法学部

法学部発行『個性のススメ 慶應義塾大学法学部』の「就職実績」の頁が示しているように、法律学科の卒業生の進路は、法科大学院、国家および地方公務員、一般企業等と多岐にわたっており、毎年多方面に多くの人材を輩出している。政治学科の卒業生の各界での活躍も著しい。民間企業のみならず、近年は公務員の職に就く卒業生も増えてきた。大学院進学者の数も多く、創立者に由来する「独立自尊」の精神を身につけた指導者を、社会に広く輩出し、そのことがまた社会からも評価されているものと思われる。

4) 商学部

平成23(2011)年度より、学部・研究科ウェブサイトおよび受験生向け『慶應義塾大学商学部』をリニューアルし、ウェブサイトでは「商学部とは」のコーナーを新設して学部

の基本理念をわかりやすく公表するようになった。

5) 医学部

慶應義塾大学医学部・病院は、慶應義塾大学信濃町キャンパス行動指針策定プロジェクトにより、平成22(2010)年に1年以上をかけて、個別ヒアリング、グループディスカッション、アンケートによる意識調査に基づき、全教職員の「思い」が込められた「行動指針」を作成し、小冊子として配布した。その冒頭には、今日まで受け継いできた、私たちの行動の基本理念である「慶應義塾の目的」、「医学部・創設の理念」、「病院の理念」を掲載している。一方、社会環境が大きく変わり、とりわけ医療制度の改革が進められる現状で、本学医学部・病院への期待や要請は大きく変化し、また多様化している。したがって、私たちは、伝統を重視しながらも、同時に、社会からのニーズに対して常に感性を研ぎ澄まし、柔軟性を失うことなく行動する必要がある。この「行動指針」は、医学部・病院で日々直面する課題と、不変的な基本理念との橋渡しとなることを目指している。教職員・学生全員は、この行動指針を端緒に、課題を認識し、自分自身に問いかけ、問題を解決することによって、より適切に、より自信をもって教育・研究・医療に取り組めるようになる。

基礎医学と臨床医学の緊密な連携という理念の下、Physician Scientist(科学的思考力を備えた医師)となりうる医療人を育成するために、基礎医学系実習の充実とともに、教員とともに研究の現場に身を置き、自ら選んだ研究テーマに取り組む「自主学習」プログラムの実施により、リサーチ・マインドを涵養し、本学の教育目標であるPhysician Scientistの育成につながる。

臨床実習に臨む学生を対象とする白衣式の開催と医学生として「医師としてのあるべき姿」を各自が検討し、その思いを教職員、父兄の前で一同が宣誓する「誓いの言葉」プロジェクトの実施は、臨床実習に臨む医学生として自覚をもたせ、プロフェッショナルリズムの修得に役立っている。

6) 理工学部

理工学部の理念である「創発」や教育方針の評価・認識については、入学志願者や進学状況を指標とすることができる。少子化で18歳人口が減少する中で入学試験志願者数の推移を見ると、理工学部の理念・目的が周知され、広く社会に受け入れられていると考えられる。また、学会活動・研究論文の発表・外部資金の獲得・特許出願状況等に見られる活発な研究活動、G-COEプロジェクトへの採択、寄附講座の開設、国際コース設置による国費留学生の受け入れ等の研究・教育活動のアクティビティの指標、そして卒業生(大学院修了者を含む)の就職・進路状況を見ても、理工学部の理念・目的が適切であり、社会から高い評価を得ていることが分かる。

7) 総合政策学部

理念と目標の更新と時代の要請に即した修正は、研究・教育の実践を通して進められている。この効果の最善例は、想像力豊かな実践性を備えた人材の育成のためのカリキュラムの改正である。

8) 環境情報学部

理念と目的を具現した施策として、平成23(2011)年に核となるすべての授業が英語で行われるGIGAプログラムの開設がある。これにより、世界の先端をゆくICT(情報通信技術)分野での創造力を、また、こうした創造力を実社会で活用するための政策、ガバナンスの知識と能力をもつ人材の育成を国際的に実現しようとするものである。

9) 看護医療学部

理念をカリキュラムの核とするために、「慶應義塾入門」を共通科目として位置付けており、これにより「躬行実践を以て全社会の先導者たらん」という理念が初期より浸透している。学部1期生は卒後7年目となり、卒業生たちが卒業直後から転機を経て幅広く進路選択していく実態は、学部の目的・理念を達成させたものであり、教育の適切性を示している。

10) 薬学部

平成18(2006)年度に薬学教育改革が行われ、主に薬剤師を養成する6年制と、主に創薬研究者を養成する4年制の2学科体制となった。慶應義塾大学薬学部の2学科の目的・理念は薬学教育改革の趣旨に沿ったものである。

私立の薬科大学・薬学部の多くは6年制学科のみの設置であるが、慶應義塾大学薬学部では、薬が人類の健康と福祉に役立つには、薬の創製(4年制学科)と薬の適正使用(6年制学科)の双方が重要と考え、両学科を設置することとした。このような薬学部の目的・理念は、本学部志望者から大学構成員、さらには学生の保護者にまで広く周知されている。

11) 文学研究科

まず、博士学位授与の件数が、7年前の年間7本に対して、年平均10件を越すようになったことが挙げられる。これは、大学院生に対して博士論文作成を奨励するとともに、指導態勢の強化充実を図ってきたことによる成果である。また、博士論文の指導過程を透明化し、専攻による格差が生じないようにするために、「博士論文執筆資格審査」を全専攻に課している。なお、その旨は、『大学院履修案内』に明記している。

また、大学院教育における国際化の必要性を認識し、ドイツのマルティンルター大学ハレ・ヴィッテンベルクとの間のダブルディグリー制度を本格化させた。平成23(2011)年度は、制度発足2年目にして慶應側からの応募学生(修士課程在籍者)は定員5名の枠を越えて6名に達し、ドイツ側からの応募学生は昨年に引き続き、定員5名に対して28名であった。また、ロンドン大学キングス・カレッジへ大学院への短期留学プログラムも定着した。

さらに、社会人入学も本格化し、美学美術史学専攻にはアート・マネジメント分野が平成17(2005)年度から、図書館・情報学専攻には情報資源管理専攻が平成16(2004)年度からそれぞれ設けられた。

12) 経済学研究科

平成21(2009)年度より開始されたパリ政治学院とのダブルディグリー・プログラムに現在4名の大学院生が在籍していることに表れているように、経済学研究科の理念・目的の周知・公表の実践は、堅実な成果を見せている。

13) 法学研究科

高度職業人養成という目的の下で、平成12(2000)年度より開設している、税理士を対象とした税理士講座は、毎年安定した受講者数を確保している。また、平成21(2009)年度より開設の公共政策専修コース、ジャーナリズム専修コースは、修了者を輩出しはじめたばかりであるが、公務員やジャーナリストとして今後の活躍を期待される人材も着々と育っている。グローバルCOEプログラムの開始以降は、法学研究科院生の論文・学会報告件数、特に、英語論文や国際学会での報告件数も飛躍的に増大した。

14) 社会学研究科

社会学研究科の理念・目的の設定・公表・検証に関し、特に、各種メディアによる公表や入学希望者対象の研究科説明会にここ数年積極的に取り組んでいる。研究科説明会においては、学内外から100名近くの参加者を得ている。その際、専攻ごとの個別相談・説明に関しても、例年、多数の参加者がある。このように研究科全体および各専攻の理念・目的を内外に周知することにおいて大いなる効果と意義を認めることができる。

さらに、各年度の新学年開始時期におけるオリエンテーション(研究科全体および各専攻)には新入生のみならず在籍者も参加しており、その際に、研究科の理念・目的についての周知徹底が行われている。

また、教員に関しては、研究科委員会において、FD研修・講演会の機会を設けており、その際の委員相互の意見交換が理念の共有に有効であると考えられる。

このように社会学研究科では、理念・目的を説明・議論する各種の機会を積極的に設けるようにしている。そしてそうした機会(行事等)への参加者の増加は、研究科の理念・目的への関心を示している。さらにそうした関心に支えられて、さらに機会を積極的に設けようという機運が生じており、循環的な効果が生じている。

15) 商学研究科

商学研究科の理念・目的が与えた「効果」を評価することは、現段階ではいまだ困難であると考えている。

16) 医学研究科

これまでウェブサイト等で研究科の理念・目的を公表し周知させていたが、平成23(2011)年度より、医学研究科ウェブサイトのリニューアルしたことにより、教育・研究等より多くの情報発信が可能となり、志願者が情報のアクセスしやすくなったと考えている。

17) 理工学研究科

平成12(2000)年以降,学部から当該大学院修士課程への内部進学率は70パーセント近くを保っており,学部・修士課程一貫教育的な現状は変わっていない。したがって,学部教育と連携した大学院における教育理念・目的は,実情にふさわしいものと考えている。

18) 経営管理研究科

まず,理念・目的等の適切性の検討システムについて述べる。平成21(2009)年度まで,経営管理研究科の教育的理念・目的や運営方針等の適切性について定期的に検討するための常設機関は,専任教員全員による研究科委員会および運営委員会のみであった。しかし,平成22(2010)年度に,専任教員会議を創設したことにより,学校運営の機動性は高くなったと考える。

次に,理念・目的等の周知広報体制については,平成21(2009)年10月から,学校運営上の必要に応じてフレキシブルに組織されるタスクフォース制度が開始された。その中でも,広報および渉外の各タスクフォースは,本研究科の認知度向上や外部向け広報戦略の企画,および企業向けニーズ調査をはじめとした企業との連携強化を目的としている。また,これらの機能を人員面から補完するため,同時期から委員長室を設け,広報および渉外の専任スタッフを雇用している。

19) 政策・メディア研究科

本研究科では,大学院プログラム制度と研究を遂行するプロジェクト科目といった研究チームの自由な連合体の運営を通して,時代の要請に応え,地球規模での複雑な問題を解決するための研究教育を続けている。平成14(2002)年度からの21世紀COEプログラム申請と採択と,G-COEプログラムの申請等は,個別研究単位を超えた理念のキャンパス規模での実践例の最たるものにほかならない。これに加えて,理念の実践性と国際的競争力を問う改革事業が生み出した効果として,国際コース(平成17〔2005〕年),ダブルディグリー制度(平成17〔2005〕年),ITスペシャリストコース(平成19〔2007〕年),社会イノベーターコース(平成21〔2009〕年),ICT先端融合研究コース(平成21〔2009〕年),環境イノベーターコース(平成23〔2011〕年)の開設がある。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は,設置後の年数が短い,当初の設置計画の内容・目標は実現しており,さらなる効果の検証を今後とも行う予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

理念・目的の設定と検証については,FD委員会,外部評価,学生アンケートなどの点検・評価組織が有効に機能しており,研究科開設後4年目の現在,開設時の理念をいかに維持するか,また,時代に合わせてマイナーチェンジすべきか,についての議論を活発に行っている。

22) メディアデザイン研究科

留学生が常に30パーセント程度を維持し,日本語および英語を公用語とすることで,グ

ローバルな視点とコミュニケーション能力を有する学生が育ち、巣立っている。また、卒業生はさまざまな分野に進んでおり、本研究科の理念・目標であるグローバルでかつ多彩な能力を有する学生が社会で活躍していると考えている。

23) 薬学研究科

薬学研究科の理念は、大学院構想委員会および研究科委員会で検証している。これらの委員会は、医療、薬に対する社会的要請が大きく変化していることに伴って実施された薬学教育改革に対応して、本研究科の目的・理念を決定し、さらに検証を行っており、この点において一定の評価が可能であると考えている。

24) 法務研究科

新司法試験の合格実績においては、毎年全国トップクラスの合格率を誇っており、また、卒業生は国際性・学際性・先端性を備えた法曹として活躍していると評価している。

改善すべき事項

<1> 大学全体

慶應義塾大学の理念・目的を支えている、学問を基盤とする「独立自尊」「実学」「気品の泉源」「自我作古」等の思想は、基本的に変更すべきものではなく、そればかりか、現代においてはますます重要な意味をもっていると考えられる。しかし、これらの思想は、何の加工もせずそのままそれぞれの時代に適用可能なものではなく、学塾を取り巻くそのときどきの環境との関係で、その具体的内容が決められるべきものである。

急速に変化する現在の時代環境との関わりで、さらには慶應義塾が創立175年、そして200年を迎える頃の時代環境との関わりで、慶應義塾の理念・目的を、単に抽象的な形ではなく、より精密に具体化するとともに、それを尺度としたとき、慶應義塾の活動の現状はどのように評価されるか、近未来においてどのような個別的活動を展開していくべきかを、全体的・包括的視点から明らかにすることが課題である。

<2> 学部・研究科等

2) 経済学部

近年では、教職員の大学間・職業間移動が活発であり、また、学生も理念ではなく偏差値で大学を選ぶ傾向が強い。このため、理念・目的について考える機会はいっそう増やさなければならないと考えている。

3) 法学部

広報委員会を設置し法学部の理念・目的を社会に発信していくことの重要性を認識はしているが、ウェブサイトの維持管理にかかわる予算的措置については豊富とはいえない。また、特に新任教員に対して、あらためて慶應義塾と法学部が抱く理念について理解を深めるための場を設けるべきであると考えている。卒業生の進路に関しては、学生の任意申告であるため、研究会（ゼミ）担当教員を通して提出を促してはいるものの、そのデータは網

羅的ではないところになお改善すべきところがある。

5) 医学部

理念・目的の認識を向上するための定期的セミナーやFDの開催，参加する教員の参加数がいまだ充分といえないのが現状である。プロフェッショナルリズム教育に関しては，1年生，2年生，5年生には，カリキュラムが設置できているが，全学年にわたる一貫性をもった公式カリキュラムの設置が必要と考えられる。

7) 総合政策学部

活動に積極的に参加する人員とそうではない人員の間の意識の違いを埋めていくことが必要である。個別専門分野での研究業績を重視した有期（特任教員を含む）の教員人事が増加する中で，慶應義塾やSFCの理念を徹底させる機会を増加させる必要がある。

8) 環境情報学部

アゴラ等によりSFC構成員内の理念・目的の共有を図っているが，学部全体（有期教員等も含む）での意識の統一が図れているとはいいい難い。学部ガバナンスをはじめとする理念・目的の再確認の場としてのさらなる取り組みが必要である。

9) 看護医療学部

学部の理念・目的については，これまで，主に学部内で評価をしてきた。今後，組織的な外部評価を導入する必要がある。あわせて卒業生の動向調査により，学部理念・目的に合致した人材が育成されているか，評価する必要がある。

10) 薬学部

薬学部の新課程は，平成18（2006）年度に始まり，特に6年制学科については，最初の卒業生が出るのが平成24（2012）年3月である。今後，点検・評価を行いつつ，改善すべきことがあれば改善していく。

11) 文学研究科

9専攻間のコミュニケーションをさらに図り，文学研究科全体の問題として，上記「効果が上がっている事項」のそれぞれを安定的に運営してゆくことが望まれる。また，社会人を主たる対象とした分野では，学部学生の大学院進学が妨げられるといったマイナス面が現れる恐れがある。学部からの大学院への連続性が保たれることにも配慮する必要があると考える。

12) 経済学研究科

パリ政治学院とのダブルディグリー・プログラムに関し，慶應側から年に5名の学生を送ることが想定されているが，これを実現することはなかなか至難な状況にある。近年の経済的な状況や留学に対してややもすれば消極的な傾向を勘案すれば，いたしかたないと思われる面もあるが，こうしたプログラムの理念・目的，その意義などについての周知

を地道に続けていくことが必要と考えている。

13) 法学研究科

法学研究科では、これまで研究者・教員養成を主たる目的としてきたが、高度職業人養成という社会的期待に応えるべく、より自覚的な目標に設定し、研究者養成コースとは異なる独自のカリキュラム作りの検討を進めなくてはならないと考えている。

14) 社会学研究科

入学説明会についてはもちろんのこと、情報公開・提供の機動性や即時性の観点からウェブサイト・コンテンツの改善をはじめ、さらなる情報発信の工夫が必要である。またこうした入試・広報活動に在学生の積極的な参画を求めることによって、入学希望者はもとより、在学生自身にとっても理念の共有が促進されることが期待できる。

教育学専攻では、共通科目を通して在学生への理念の共有が意識的に行われているが、研究科全体の在学生に対するはたらきかけに関して、具体的な方策の立案が必要である。

15) 商学研究科

商学研究科の「理念・目的」に改善すべき事項があるという認識は、現時点では有していない。今後も、定期的な検証を通じ、改善すべきところがあるかどうかを検討し続けていきたい。

16) 医学研究科

医学研究科の理念・目的の適切性については、検証を行う機会が限られているため、大学院検討委員会において定期的に検証する必要があると考えている。

17) 理工学研究科

大学院進学率が高い数値で定常化している現状の結果として、学生が大学院教育に求める価値自体が大衆化しつつあることは否めない。また、社会が大学院修了者に求める能力も専門性の深さのみならず、その知識の異分野への転換能力、さらには理工学分野を越えた領域での能力開発と要求が高くなっており、多様性のある人材育成システムの構築に向けた教育理念・目的の検討の時期に来ているという意識は研究科内でも高まっている。特に、国際舞台でリーダーとして活躍できる資質を育成するには、単なる語学教育ではなく、学部教育と連携した教育の視点の変革が要求される。そして、現状では明確になっていない、前期博士課程と後期博士課程における人材育成の目標と教育手法の違いを明確に設定すべきであるとする。

18) 経営管理研究科

経営管理研究科の理念・目的の実現と検証のためのタスクフォースは、研究科委員長により指名された教職員から成る非公式なチームであり、そのメンバー構成を平成23(2011)年10月から更新する計画である。また、委員長室は、慶應義塾内では正式に認められた組織ではないため、そこでの人件費を含め、正規の組織として認められ、そのよう

なものとして機能するように役割などを規程として定める作業に近く着手する予定である。

19) 政策・メディア研究科

大学院プログラム制度とプロジェクト科目という個別研究チームの自由な連合体の単位において、共同での学生指導、研究室の共有等、校費（プログラム費）配分（政策・メディア研究科プログラム費取扱要綱）を続けてきたことにより、その活動単位は、教員の人間関係や利害関係にも影響が及んでいる。そのため、時代の要請に応え、トップダウン的にプログラム組織の大胆な改革を行うことが困難な状況になっている。また、個別研究チームとして研究・教育の活性化は、「高度の職業人」の育成という観点では有効に働くが、SFCの共通理念と合致しにくい面もある。たとえば、大学院プログラム制度は、修士学位に加えて独自のサーティフィケートを発行しているが、その要件として学生の履修科目の多くを規定していることは、プロフェッショナルとしての取得知識の専門化を強めることになり、SFCの共通理念と必ずしも合致していない場合も生じてきている。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は、設置時の計画を基本に、医薬経済学の寄付講座の設置など、その強化・充実に向けた運営に取り組む予定である。

22) メディアデザイン研究科

平成20（2008）年4月に開設されたばかりの研究科であり、これまでのところは教職員、学生一体となって本研究科の理念・目的に即した到達目標の実現を進めているところである。したがって、詳細な点では、「2．教育研究組織」以下で述べるような要改善点があるとしても、理念・目的との関連では、改善すべき事項として特筆すべきことはない。

23) 薬学研究科

大学院の新設課程の修了生はまだ出ていないが、修了生への社会的評価を基に、新たな大学院の方向性などを考えていく必要があると考えている。

24) 法務研究科

これまでのところは、本研究科の理念・目的に即した到達目標が実現されていると考えている。したがって、個々の的には「2．教育研究組織」以下で述べるような要改善点があるとしても、理念・目的との関連では、改善すべき事項として特筆すべきことはない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<1> 大学全体

慶應義塾大学の建学以来の理念と目的は、その根本において変わらぬものであり、また動かしてはならないものでもある。ただ、われわれは今、かつての時代とは異なる時代環

境の中に生きており、どのような点で今の時代の特性があるのかについての確認もまた必要となる。そこで、現在、課題として認識されている事項に関する、将来に向けた発展方策を探るにあたっては、慶應義塾の理念・目的に関し、3つの点の確認が重要であると考える。

第1に、もともと慶應義塾は「洋学塾」であり、かつては、日本社会が直面した諸問題の解決のためのお手本を当時の先進国であった外国に求めることができた。今のわれわれの問題は、外国にお手本があってそれをとり入れれば解決できるというものではない。むしろ世界の人々と一緒に、それを先導して解決を示さなければならない問題であり、しかも、問題自体が地球規模の課題（グローバル・アジェンダ）であることから、解決に当たっては外国との協働・協調を不可欠とする。

第2に、日本社会は、未曾有の高齢化に直面している。慶應義塾が創立175年を迎える頃には人口の30パーセント以上が65歳以上、創立200年を迎えようとする頃には優に40パーセント以上が65歳以上になるといわれる。高齢化社会になれば、若い世代の人一人ひとりがより多くの経済価値を生み出さなければ社会全体を支えられない。具体的には、同一の仕事時間でより大きな成果を生み出すことが必要で、そのためには一人ひとりの能力の向上が必要である。そのことは、それを可能とする教育がさらに必要だということの意味する。われわれは、教育がこれまで以上の重要性をもつ時代圏にいる。若い人にも、また社会人にも、一人ひとりがより大きな力を発揮できるような教育をしていくことが求められる。これからの教育機関の任務は、ますますそして限りなく重くなる。

第3に、われわれはあらゆる意味で不確実さ・不透明さの支配する時代圏に入ろうとしている。何が正しい判断であるのかを決めることがますます困難な状況が生じており、そこから個人が意思決定を迫られ、責任を伴う決断を担わなければならない状況がここかしこに生じている。現在では、個人が自分の頭で考えた上で意思決定を行い、そこから生じる帰結について自ら責任を負担しなければならない状況が普遍化している。従来にない発想にもとづく、個人の自律的な判断の必要性は、かつての時代とは質・量ともに異なったものとなっている。

これらの認識は、慶應義塾全体に浸透しており、また、現在の慶應義塾がこれらの要請に応えうる教育・研究を行っているかという点に関しては、基本的にはこれを肯定できる（すなわち、効果が上がっている）と考えている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

ウェブサイト、大学ガイドブック、学部案内に示されている文学部の理念・目的は十分明確であり、短期間で大きく変わることはありえないが、さらに文言を精査・統一化して共通認識を高めていくことを目指す。また、それぞれの媒体をより魅力的なものとして多くの人に見てもらえるものとし、高校生対象の説明会などでも積極的に紹介することに努める。

2) 経済学部

平成21（2009）年に、学部ウェブサイトを全面的に更新し、理念・目的や学部スタッフ

の詳細な紹介を行うようにしたことにより、ウェブサイトを通しての理解は格段に進んだと考えている。今後、英文ウェブサイトの充実などを含めて、さらに力を注いでいきたい。また、平成20（2008）年の創立150年に関わる記念事業の全体が、慶應義塾の理念・目的に関する理解を内外において促進させた。今後、何らかの形で定期的に意味あるイベントを組織してゆくことも1つの方策といえる。

4） 商学部

現在、商学部では「基本理念」に基づき、それを具体化するための「商学部憲章および行動指針」の制定について検討している。その過程において、教員相互間で学部の基本理念の適切性について議論が深まっていくことが期待される。

5） 医学部

「行動指針」の改定作業を定期的に行い、そのつど、本学の目的・理念の検証を継続することとする。「自主学習」はさらなる充実のための検討を行い、継続する。さらに、平成23（2010）年度から導入した MD-PhD コースの導入で、研究医を目指す学生も一定数、確保したいと考えている。

6） 理工学部

慶應義塾創立150年（2008年）の記念事業においても、理工学部の理念・目的等の周知を図っており、その内容については慶應義塾創立150年記念事業報告書および理工学部報に記載されており、社会的な認知度が高まったと考えられる。慶應義塾創立150年記念事業は2015年まで継続予定であり、今後は、理工学部創立75年（2014年）記念事業と連携しながら、新棟建設などを通じてより対外的な認知度を高められるアピールを行っていくこととしている。

7） 総合政策学部

総合政策学部では、その実践の場を準備してはじめて理念は活きたものとなるという理解の下に、カリキュラムの変革、大型研究助成へのキャンパス規模での応募、新規コースないしプログラムを促進してきている。こうしたことの1つの集大成として、SFC開設20周年（平成22〔2010〕年）を契機に「未来創造塾」（滞在型教育・研究体制）という事業を開始、促進しようとしている。意図するところは、教育と研究、教員と学生、日本人と外国人などの距離を一気に短縮することである。これまでの制度変革、実践などから得た知見を基盤とする事業であって、新しい滞在型の教育研究モデルを確立することを目指している。

8） 環境情報学部

平成23（2011）年度秋学期より執行されたGIGAプロジェクトは、他学部を先導する新たな取り組みであるが、どの程度の授業を完全に英語で行うべきかどうかの議論は十分になされていないのが現状である。今後は、他学部とも連携し、世界で活躍し得る人材を輩出するための包括的な研究・教育環境の整備が必要となる。

9) 看護医療学部

看護医療学部において育成すべき「5つの力」を学部の教員間で共有することができ、平成24(2012)年のカリキュラム改正では、これを各科目内容と教授学習方法に反映させる準備が整ってきている。平成23(2011)年度春学期より医学部・看護医療学部・薬学部の連携体制のもとに開始した3学部合同教育プログラムは、異なる専門職者に関する相互理解を深め、協働できる基盤となる能力を培うことが期待できる。

10) 薬学部

現段階において学部の目的・理念は適切に設定されており、かつ広く周知されている。ただし、平成18(2006)年度の教育改革時、および平成20(2008)年度の合併時以来、全学部的な検証や討議を行っていない。自己評価委員会で、学部の目的・理念の適切性を定期的に検証するようにしたい。

11) 文学研究科

とりわけ国際交流に関し、マルティンルター大学ハレ・ヴィッテンベルク修士課程とのダブルディグリー・プログラム、またロンドン大学キングス・コレッジへ大学院への短期留学プログラムは定着したが、今後は教育・研究の質を、引き続き整備することが課題になるであろう。また、日本語・日本文化教育センター(大学附属)における日本語教育は、留学生から高く評価されてはいるが、さらに安定した形での交換に向けて注意を怠らないようにすることが望まれる。

12) 経済学研究科

理念・目的の具体的な成果として、たとえば、課程修了後の進路、課程修了者のインタビュー、パリ政治学院とのダブルディグリー・プログラム在籍者のフランス留学・滞在記等を経済学研究科ウェブサイト上に公表した。そうした情報に触発されて、問い合わせを行ってくる事例もある。今後ともこうした努力を拡充していきたい。

13) 法学研究科

現在、仏シアンスポ(パリおよびグルノーブル)とダブルディグリー・プログラム(前期博士課程)、インターネットを經由した共同授業プログラムの開発に向けて準備を行っている。これを足がかりに、大学全体としてのみならず、法学研究科独自でも国際的な連携強化を進めていきたい。また、JAXA宇宙航空研究開発機構と連携した「宇宙法専修コース」の設置が平成24(2012)年度から開始されるなど、産学協同プロジェクトも強化されつつある。

14) 社会学研究科

入学説明会の開催は、入学希望者への理念の発信の場として有効にはたらいていると評価できる。しかし、時間的な制約もあり、参加者からは、研究科の研究・教育に関してさらに詳しい情報の提供を求める声も聞かれる。入学説明会について、授業科目や研究活動

のより詳細な内容にも踏み込んだ情報提供，さらに在学生の参画などをも求めていきたい。

また，研究科委員会においては，運営上の具体的な案件のみならず，理念・目標にかかわる議題についても，懇談等の機会を設けることとする。

15) 商学研究科

商学部の「憲章および行動指針」の改善を，商学研究科においても今後も定期的に検討していくこととする。

16) 医学研究科

医学研究科の教育プログラムやその成果について，ウェブサイトや大学院主催の報告会等でさらに広く市民に知っていただき，大学院の存在と意義をアピールしたいと考えている。

17) 理工学研究科

今後も，理工学研究科への進学者の90パーセント以上が内部進学者であるという状況に変化はないと考えられるので，これを利点として活かすために，学部入学時の早い時期から学問体系および社会産業界とのつながり，必要なスキルと基盤学問，キャリアパスと目標設定を認識させる「導入教育」に力を注ぎ，大学院における学問の垣根を越えたトランスディシプリナリな教育の狙いと教育メニューを早いうちに意識させることが効果的であると考えている。

18) 経営管理研究科

まず，理念・目的等の適切性の検討システムについて述べれば，ビジネス・スクールにおける教育は，経済社会のニーズに適切に対応していなければならないため，既存の仕組みやタスクフォースに加え，実務界のリーダーからニーズを聞く機会を多くしていくことが必要であると考えている。

また，理念・目的等の周知広報体制について見ると，広報・渉外の各タスクフォースのメンバーは，教職員としての本来業務に追加される形でタスクフォース業務を行っている。義塾の正規職員には異動があり，広報または渉外専任の委員長室スタッフはパートタイムでの雇用である。したがって現状ではマンパワーの限界があるため，ジョブローテーションのない職位でのフルタイム職員を，広報・渉外専任職員として確保することを計画している。

19) 政策・メディア研究科

国際コース，ダブルディグリー制度，ITスペシャリストコース，社会イノベータコース，ICT先端融合研究コース，環境イノベータコースの開設等，時代の要請に応じた個別研究単位を越えた理念の実践の取り組みを継続的に行える体制作りが必要である。コースの開設だけにとどまらず，効果の検証，廃止のプロセスを明確化して実行し，コースの乱立を抑止し，時代の新たな要請に柔軟に応え，理念の持続を図る体制を構築することが望ましい。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いですが、当初の設置計画に加えて医薬経済学の寄付講座を設置するなど、将来の研究科の強化・充実のに向けた運営をしている。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

将来のあり方についても、FD委員会や研究科委員会、専任教員会議で常に真摯な議論を重ねている。特に、研究科の中心的分野であるシステムズエンジニアリングの今後の発展動向、重要トピックであるシステム思考、デザイン思考、プロジェクトマネジメント、社会システムデザイン等の新分野の動向については、常に議論や情報収集を行い、「俯瞰的な視点からあらゆるシステムを全体最適にデザインする」という研究科の理念・目的を常に最先端に保つ努力を行っている。

22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科の理念・目的の達成とその検証についていえば、これまでは順調に推移してきていると考えており、将来に向けた発展方策は、常に社会の変化に対応しつつ、これまでに達成してきたことを維持することであると考える。

23) 薬学研究科

学部教育改革に伴う大学院組織の変更は順調に進んでおり、平成22(2010)年度には、薬科学専攻博士前期課程を設置し、平成24(2012)年度からは2つの新博士課程の専攻を設置することが認められた。今後、輩出される新大学院卒業生への社会的評価を基として、さらに研究科の目的・理念を検討していく。また、目的・理念を実現させるため教育方略をさらに改善するとともに、新時代にも適応した大学院研究を推進する。薬学部は、平成23(2011)年度に、薬学科から薬科学科に入学定員を30人移す変更を行っているが、学年進行にともない、大学院についても入学定員の見直しを行う予定である。

24) 法務研究科

これまでは順調に推移してきているので、今後とも、これまでに達成してきたことの維がまずは重要であると考えている。

改善すべき事項

<1> 大学全体

将来に向けての教育機関としての慶應義塾大学の課題は、これまで受け継がれてきた理念・目的を、今後の大きな社会の変化の中で、生産的な形で教育内容・教育方法へと具体化することにある。不動の前提は、学生たちに、大学・大学院に至るまでの慶應義塾という場所以外では修得の困難な学問の力(知の力)、しかも、生涯の資産となるべき学識と思考力を身につけさせることが学塾としての使命であることである。そしてそれは、学生たちが、現代社会の構造とその変化を把握し、自主独立性をもって自己の判断を形成し、

他者の苦しみに共感してその助けとなり，進取の気性をもって新たな道を切り開くことで社会に貢献するために必要となるものである。

このような見地から，将来に向けて慶應義塾大学の理念・目的を具体化していくにあたりさらなる改善の必要な事項は，とりわけ，

教養教育のさらなる充実，
学際的な教育の一層の進化と深化，
国際化と多様化のさらなる推進

であると考えている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部の教員は，各学問分野においては質の高い研究・教育活動を行っているが，社会的な発信能力はさまざまである。文学部公開講座や叢書は，多くの教員がそれぞれの専門性から出てくる課題を社会一般に問いかける場を提供する場になると期待される。

2) 経済学部

入学志望者に対する，オープンキャンパス，模擬講義・模擬ゼミ，特定高校を対象とした学部説明会，一貫教育校を対象とした高校大学連携授業などを，いち早く開始したことは，一定の効果をもたらしたが，その一方で，主催側にも受手側にもマンネリ化の兆しが見られる。

3) 法学部

法学部広報委員会では，パンフレットとウェブサイトの作成に携わる業者と定期的に話し合いの機会をもっているが，それに先立ち，学部内で学部学科の理念や目的を公表していく方策について議論を行っている。今後は，その頻度を高める必要がある。また，人事部の主催の下に毎年3月下旬に行われる新任教員のオリエンテーション時に，学部の理念を周知させる機会を設けるべきであると考えている。

なお，卒業生の進路に関してであるが，希望進路の多様性に適応すべく，法律学科においては，平成24（2012）年度より，主として法科大学院進学希望者のために「3年卒業」の可能性，一般企業就職希望者等のために「4年次における大学院法学研究科設置科目の履修」の可能性について検討を開始する予定である。

通信教育課程

実務レベルの案件は学務委員会で適切に処理されているが，日々の業務に追われがちなのは事実であり，通信教育部固有の問題や将来については十分な時間がとれているとはいえない。今後は，個別の課題については，学務委員中心にタスクフォースを組織するなり，通信教育部長と事務方の協議なりすることによって，中長期的な課題を考えていく必要があると考える。

5) 医学部

医学部の教員全員が教育への貢献できるように、長期的視野をもってFDを計画的に進めていく。また、プロフェッショナルリズム教育の公式カリキュラムを全学年に設置し、一貫性のある、縦断的な教育を行うこととする。さらに、臨床実習・教育評価の充実、基礎研究医の養成、地域医療支援システムの構築等の、わが国の医学教育の課題を踏まえて、慶應義塾全体および医学部の理念・目的と整合性のある新カリキュラムの策定と教育体系の構築が重要な課題である。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

理念・目的は、実践に移され、その効果を生み出しているが、SFC構成員の間に参加・コミットメント上、濃淡が生まれており、この差異を縮小してゆくための一層の努力が必要であろう。SFC構成員のより積極的で広範な参加を刺激するために、学部を横断する形での大型研究助成の申請（人選）等にあたっては独立の委員会を設置するような工夫があってもよい。

9) 看護医療学部

今後、学外有識者による「外部評価委員会」を設置し、更なる教育研究の充実を旨とした課題と具体的改善目標を明確にしたい。卒業生の動向調査結果を基に、理念・目的にそった人材育成のためのカリキュラム、教授学習方法の評価・向上ができる具体的仕組みを構築していくつもりである。

10) 薬学部

薬学部の新課程は平成18（2006）年度に始まり、特に6年制学科については、最初の卒業生が出るのが平成24（2012）年3月である。今後、点検・評価を行いつつ改善すべきことがあれば改善していくこととしている。

11) 文学研究科

大学の大綱化以来、設置される委員会の数は増え、これらの校務によって研究・教育に割く時間が減少している。こうした事態を改善するためには、各種委員会の効率的かつ円滑な運営が求められる。また、研究領域の過度の専門化に陥らないためにも、専攻の枠にとられない学内学会（たとえば、文学系5専攻から組織される藝文学会、史学系4分野から組織される三田史学会等）に学部学生・大学院学生をさらに積極的に参加させ、文学研究科の活動のさらなる活性化を図ることが望まれる。さらに、博士論文の数が増えたことを承けて、こうした学位取得者に関する「広報」、情報提供に努め、オーバードクターを少しでも減らすように努力することが求められる。

12) 経済学研究科

一方では、理念・目的の周知・公表の努力の拡充に今後とも尽力していくべきと考える。

同時に、そうした理念・目的の周知・公表の拡充により、たとえばウェブサイト上での情報がともすれば過多となりかねない点に注意しながら、情報伝達の効率性を図っていくこととする。

13) 法学研究科

高度職業人養成を目標の1つとするかぎり、社会人を対象とした入試形態のあり方の再検討も必要であり、土・日曜日、さらには現在のところ極めて少数にとどまっている夜間授業の開講（6・7時限目）についても検討する必要があると考えている。

14) 社会学研究科

理念・目的をはじめとする、研究科の研究教育活動に関する情報発信力を高めるために、研究科委員会において、この問題に特化した懇談の場を設けることを検討する。また、将来的には、理念の確認や再構成を継続的に行うために、専攻ごとにとどまらない研究科全体に及ぶ在学生および教員の共同参画による活動を企画することとする。

15) 商学研究科

商学研究科の「理念・目的」に改善すべき事項があるという認識は、現時点では有していない。もちろん、将来変更する必要があるれば、速やかに対応することとする。

16) 医学研究科

国際的にも常に高い評価を受けることの出来る大学院の体制づくりが必要である。海外連携機関の学生が慶應に来て履修を行うことで、単位を取ることができる制度の確立を旨とすべきものとする。

17) 理工学研究科

前期博士課程と後期博士課程における人材育成の目標をそれぞれ再検討し、具体的な教育メニューを構築するには、スクーリングと研究の比重、学生の出口管理、教育効果の評価指標等の変革が必要になることは十分に予測できる。教員間においても、「大学院の主体は『研究』か『教育』か？」という議論が何度か繰り返されるが、本理工学研究科が人材育成としての目標を何に置き、そのためにどのような大学院教育課程を実施し、その結果として科学技術の発展のためにどう貢献するのかという使命を、決して総花的ではなく明確にすることは必要である。平成26（2014）年の理工学部創立75年を契機に実現化すべく、企画室会議および学習指導会議を中心に議論を進める。

18) 経営管理研究科

人件費不足という要改善点を解消する施策の1つとして、同窓生による寄付制度を平成23（2011）年度秋からスタートする計画である。

19) 政策・メディア研究科

大学院としての専門性と、SFCの共通理念としての学際融合、総合性を持続的に両立す

る研究教育を実践する体制が求められる。前者については、大学院プログラム制度，すなわち，研究科の運営および学生教育と密接に結びついており，後者については，大型プロジェクトや，コース開設など，時限的なイベントに結びつく側面がある。そのため，後者の実践に関わる教員，学生は限られている。よって，前者と後者のバランスをとり，理念の実践の取り組みを継続的に行なうためには，プログラム費配分，研究室共有などを見直し，プログラム内の利害要因を弱め，同時に，異分野コラボレーション研究や学際性・総合性の習得に関して，インセンティブを与えるなど，教員・学生を専門性の枠の中に硬直させない施策が必要であると考えている。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は，設置後の年数が短いため，今後の一定期間は，設置時の計画を基本に，たとえば医薬経済学の寄付講座の設置のほか，高齢社会の健康マネジメントを考える研究科の強化・充実に向けた運営に取り組む予定である。

22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科は，実社会に供する創造リーダー（メディアイノベーター）を育成することを第1の目標としている。このことは，言い換えると，変化する実社会に合わせて育成する人材像を常に更新していく必然性があるということである。そのため，本研究科の構成員は，常に社会の要請を分析し，必要とされる能力や人材像を更新していくという強い自覚が求められることになると考えている。

24) 法務研究科

新司法試験の合格という短期的目標に留まらず，本研究科の理念・目的を実現するべく，研究・教育に努めていきたい。新司法試験合格率の全体的低下という現状に鑑みて，本研究科の理念・目的達成のためには，本研究科構成員のより強い自覚が求められることになると考えている。

4. 根拠資料

- 01-R-003 『Keio University GUIDE BOOK 2012』
- 01-R-005 『慶應義塾の活動と財務状況 2010年度事業報告書』（既出：09-4-2）
- 01-R-006 慶應義塾規約（既出：11-1-1）
- 01-R-007 慶應義塾ウェブサイト：塾長スピーチ集
- 01-R-008 『塾』2011 SUMMER（No.271）（抜粋）
- 01-R-009 慶應義塾報2238号（臨時号）
- 01-R-010 主要私立・国立大学における学生／教員比率（朝日新聞出版『2012年版 週刊朝日進学MOOK 大学ランキング』抜粋，再構成）
- 01-R-011 『慶應義塾創立150年記念事業報告書』
- 01-R-012 慶應義塾大学 学部入学案内ウェブサイト
- 01-R-013 慶應義塾大学 大学院入学案内ウェブサイト

- 01-R-014 文学部ウェブサイト
- 01-R-016 『文学部卒業生アンケート調査報告書』
- 01-R-017 文学部 公開講座ポスター
- 01-R-018 文学部は考える 1 『恋愛を考える』
- 01-R-019 経済学部ウェブサイト
- 01-R-020 『慶應義塾大学経済学部 2012』
- 01-R-021 『慶應義塾史事典』抜粋
- 01-R-022 慶應義塾経済学者人物データベース
- 01-R-023 慶應義塾ウェブサイト：ニュース「生誕 120 年記念 小泉信三展」始まる
- 01-R-024 慶應義塾ウェブサイト：ニュース「夢と追憶の江戸 - 高橋誠一郎浮世絵コレクション名品展 - 」が開幕
- 01-R-025 『社会を生きる経済学 慶應義塾創立 150 年記念・経済学部連続講演会 』
- 01-R-027 『平成23年度 法学部履修案内（日吉キャンパス第 1・2 学年）』（既出：04-1-1-03-1）
- 01-R-028 『平成23年度 法学部履修案内（三田キャンパス第 3・4 学年）』（既出：04-1-1-03-2）
- 01-R-029 商学部ウェブサイト
- 01-R-031 『平成23年度 商学部履修案内（慶應義塾大学（日吉））』（既出：04-1-1-04-1）
- 01-R-032 『平成23年度 商学部履修案内（三田キャンパス第 3・4 学年）』（既出：04-1-1-04-2）
- 01-R-033 『慶應義塾大学商学部 憲章および行動指針（試案）』（既出：11-1-2-04-2）
- 01-R-034 医学部ウェブサイト
- 01-R-035 『慶應義塾大学医学部・病院 行動指針』（既出：11-1-2-05）
- 01-R-036 『慶應義塾大学医学部 白衣式の歩み』
- 01-R-037 理工学部ウェブサイト
- 01-R-038 学部・学科の理念・目的に関する検証作業について（理工学部教授会（2011 - 6）記録（抜粋））
- 01-R-039 『理工学部・理工学研究科 教育研究活動報告2010 - 2011』（既出：03-1-2-06-2）
- 01-R-040 理工学部・理工学研究科 外部資金の獲得
- 01-R-041 理工学部 特許出願状況
- 01-R-042 G-COE プロジェクト ウェブサイト
- 01-R-043 寄附講座の実績
- 01-R-044 理工学部報 第 55-60 号
- 01-R-045 SFC ウェブサイト
- 01-R-046 総合政策学部ウェブサイト
- 01-R-047 環境情報学部ウェブサイト
- 01-R-048 SFC フォーラム ウェブサイト
- 01-R-049 SFC で幸福に生きる方法（抜粋）

- 01-R-050 文部科学省2008年度「質の高い大学教育推進プログラム」成果報告書（抜粋）
- 01-R-051 SFC アニュアルサーベイ2010（年次調査）結果と即時対応項目
- 01-R-052 慶應義塾湘南藤沢キャンパス（SFC）「未来創造塾」募金趣意書
- 01-R-053 クラウド・コンピューティング時代におけるグローバル展開計画（村井純環境情報学部長 2010年10月5日 SFC フォーラム定例昼食会資料）
- 01-R-054 看護医療学部ウェブサイト
- 01-R-055 『Guide for Nursing and Medical Care Students 2011 1・2・3年生（2009学則適用者）』（既出：04-1-1-09-2）
- 01-R-056 『Guide for Nursing and Medical Care Students 2011 4年生（2006学則適用者）』（既出：04-1-1-09-3）
- 01-R-057 『慶應義塾大学看護医療学部開設10周年記念誌 2001年 - 2010年』
- 01-R-058 薬学部・薬学研究科ウェブサイト
- 01-R-059 『2011薬学部シラバス 履修の手引』（既出：04-1-1-10-2）
- 01-R-061 文学研究科ウェブサイト
- 01-R-062 『大学院履修案内 平成23年度 慶應義塾大学文学研究科』（既出：04-1-1-11）
- 01-R-063 経済学研究科ウェブサイト
- 01-R-064 『大学院履修案内 平成23年度（2011年度） 慶應義塾大学大学院経済学研究科』（既出：04-1-1-12-1）
- 01-R-066 『大学院履修案内 平成23年度 慶應義塾大学大学院法学研究科』（既出：04-1-1-13-1）
- 01-R-067 G-COE「市民社会におけるガバナンスの教育研究拠点」ウェブサイト
- 01-R-068 法学部 年度別 税理士講座履修者数と成績
- 01-R-069 法学研究科公法学専攻 前期博士課程（修士課程）「専修コース（宇宙法）」の開設について
- 01-R-070 『大学院履修案内 平成23年度（2011年度） 慶應義塾大学大学院社会学研究科』（既出：04-1-1-14-1）
- 01-R-071 社会学研究科 入試説明会2011 アンケートまとめ
- 01-R-072 社会学研究科 学位論文公開審査会記録
- 01-R-073 商学研究科ウェブサイト
- 01-R-074 『慶應義塾大学大学院 商学研究科案内2012』
- 01-R-075 医学研究科ウェブサイト
- 01-R-076 理工学研究科ウェブサイト
- 01-R-078 理工学部専任者会議規程（既出：11-1-2-06-1）
- 01-R-079 理工学部専任者会議例会議事録（2006-2010）
- 01-R-080 理工学部・理工学研究科企画室会議規程（既出：11-1-2-06-1）
- 01-R-081 理工学部・理工学研究科企画室会議 議題一覧（2006-2010）
- 01-R-082 理工学研究科学習指導会議規程（既出：11-1-2-06-1）
- 01-R-083 2008年準備委員会提案（非公開）
- 01-R-084 2008年実行委員会報告（非公開）

- 01-R-085 リノベーション会議WG6（大学院教育）答申（非公開）
- 01-R-086 「Keio Techno-Mall 2010」パンフレット
- 01-R-087 「Keio Techno-Mall 2010」入場者数（2006年 -2010年）
- 01-R-088 「慶應義塾理工学の歩む道」第1回～第3回シンポジウムパンフレット
- 01-R-089 経営管理研究科ウェブサイト
- 01-R-092 『2011年度 慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程 募集要項』（既出：05-1-2-18-1）
- 01-R-093 『2011年度 慶應義塾大学大学院経営管理研究科博士課程 募集要項』（既出：05-1-2-18-2）
- 01-R-094 大学院経営管理研究科委員会内規（既出：03-2-1-18-1）
- 01-R-095 大学院経営管理研究科専任教員会議内規（既出：03-2-1-18-2）
- 01-R-096 ビジネス・スクール顧問名簿2010-2012
- 01-R-097 経営管理研究科タスクフォースリストとメンバー構成
- 01-R-098 政策・メディア研究科ウェブサイト
- 01-R-099 SFC オープンリサーチフォーラム ウェブサイト
- 01-R-100 2011年 政策・メディア研究科プログラム費取扱要綱
- 01-R-101 健康マネジメント研究科ウェブサイト
- 01-R-102 『慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科ガイド2011』（既出：04-1-1-20-1）
- 01-R-103 『慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科2012』
- 01-R-104 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科設置趣意書
- 01-R-105 塾報付録：塾内ニュース No.118（H16.12.10） 大学院健康マネジメント研究科の設置認可について
- 01-R-106 『三田評論』2004年12月号（抜粋）
- 01-R-107 『病院』64巻8号（抜粋）
- 01-R-108 2012（平成24）年度 大学院健康マネジメント研究科（修士課程・後期博士課程）入学試験要項
- 01-R-109 製薬協寄付講座パンフレット『医薬経済学のすすめ』慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科・医薬経済学教育研究プログラム
- 01-R-110 システムデザイン・マネジメント研究科ウェブサイト
- 01-R-111 システムデザイン・マネジメント研究科 授業評価アンケート
- 01-R-112 メディアデザイン研究科ウェブサイト
- 01-R-115 KMD Forum 2010 プログラム
- 01-R-116 KMD Forum 2011 プレスリリース
- 01-R-118 法科大学院ウェブサイト
- 01-R-119 新司法試験法科大学院別合格者数等（平成23年，平成22年，平成21年）
- 01-R-120 通信教育課程ウェブサイト